

2011 年首都圏 4 組合  
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人  
建設政策研究所

# I. 調査分析報告書の概要

## 首都圏での集計の目的

2010年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連、神奈川県連、埼玉土建、千葉土建）が、東京は5月、神奈川、埼玉、千葉は6月に一斉に調査を実施したものである。調査票は2007年に東京、神奈川、千葉が若干変更したもので、また埼玉は一部独自の調査票で実施したものである。2001年より行われ今年で10回目となる。主要な目的は組合員の働く現場が首都圏に広域化するに従い、首都圏全体のトータルな実態を把握する必要性に迫られたこと、同時に首都圏4地域での比較を行うこと、さらにはこれを積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に把握すること、などである。

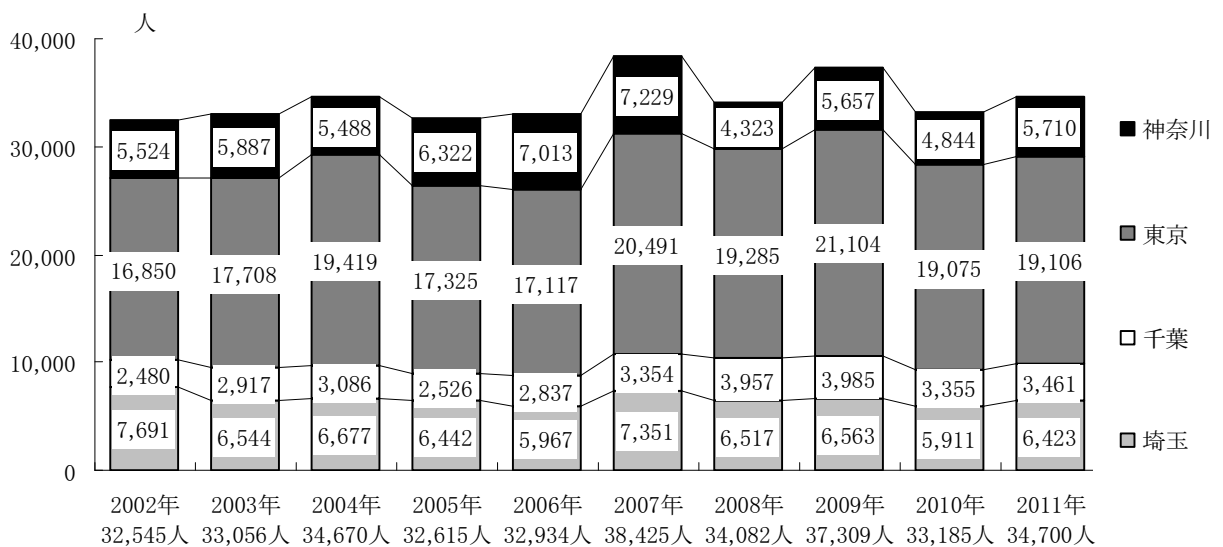
なお、2011年は、3月に発生した東日本大震災での応急復旧作業や復興事業の影響で、建設技能者不足が被災地のみならず全国各地で生じた。同年5月と6月に行った本調査に、その状況（建設技能者不足、さらには賃金上昇や材料の高騰など）がどの程度反映しているか、具体的に把握できない点を予めお断りしておく。

## 調査参加組合員の概要

4組合の25歳～64歳の年齢層合計による調査回答者数は、2002年から2006年までは3万人台前半で推移し、2007年は38,425人と4万人ちかくにのぼった。2008年からは3万人台で増減を繰り返し、2011年は34,700人（対10年1,515人増）であった（図表1）。

回答者数は2010年に比べて4組合とも増加し、また階層別では事業主が減少、それ以外は増加した（回答者数/10-11年増減数：常用12,586人/232人増、手間請・材料持ち5,500人/63人増、その他5,124人/1,322人増、事業主11,490人/102人減）。なお、4組合回答者合計を100%とした場合、昨年と同様に東京だけで半数を超えた（55.1%）。首都圏の組合員の平均的実態を見る上では若干バランスを欠いたものとなっている。

図表1 組合別、回答者数（25～64歳）の推移



## Ⅱ. アンケート分析報告

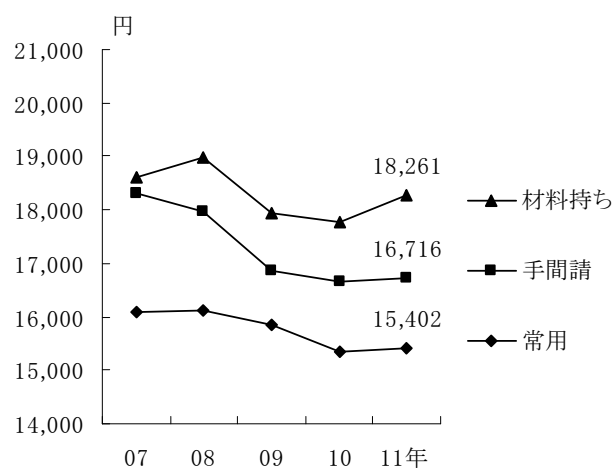
### 1. 首都圏4組合の1日あたりの賃金

#### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

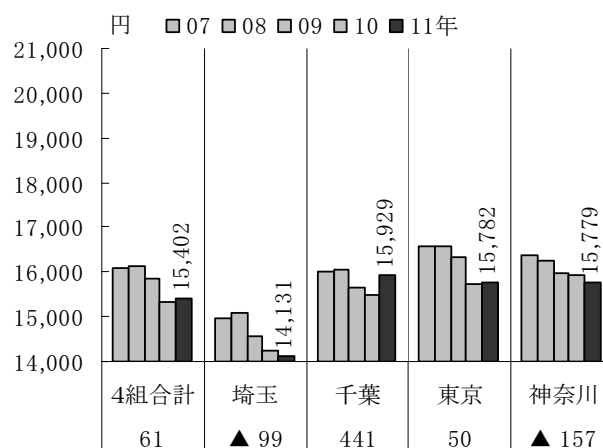
常用 15,402 円 手間請 16,716 円 材料持ち 18,261 円

首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用 15,402 円、手間請 16,716 円、材料持ち 18,261 円であった（図表2～5）（請負であっても、ここでは便宜上「賃金」とする）。2010年に比べて常用は61円、手間請は73円、材料持ちは481円上昇したが、2009年、2010年に大きく落ち込んだために、それ以前の水準に比べると低い（材料持ちは元請・下請を含む）。なお、参考までに常用の回答数と平均年齢を記すと8,630人、46.7歳であった。

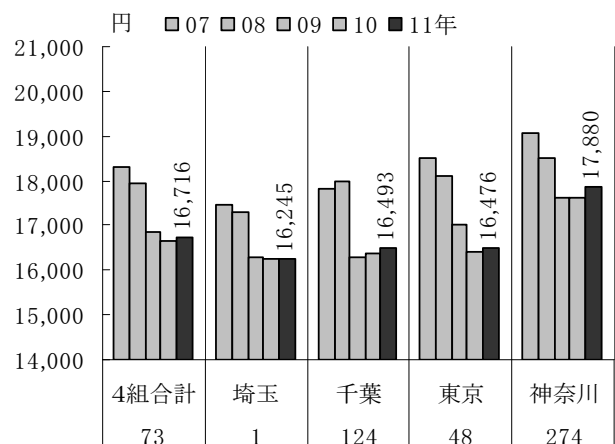
図表2 4組合平均の推移



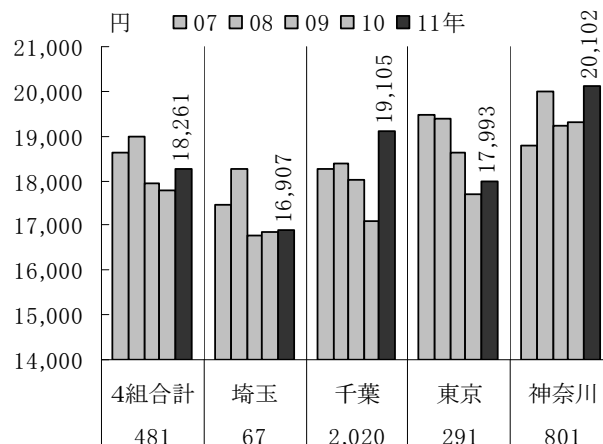
図表3 常用賃金（25～64歳、平均）



図表4 手間請賃金（25～64歳、平均）



図表5 材料持ち賃金（25～64歳、平均）



注：図表3～5に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「61」)は10-11年の増減額(円)。

ここで、建設不況を経験した過去5年間の推移を改めて見てみると、世界同時不況による原油・建材の価格高騰や工事発注の停滞が、建設労働者をいかに直撃したか改めて確認できる。とくに、手間請、材料持ち請負の請負就業は、08-09年でいっきに1,000円以上も下落した。なかでも手間請は、08-09年で大幅に下落したあとはほぼ横ばいで推移し、賃金水準は低く抑えられたままで、常用との差は2007年2,224円から2011年1,314円にまで縮まった。不況時であっても自己負担している経費や社会保障費、家計費などが大きく低下するわけではない。それまでも新自由主義的「構造改革」の影響をうけてきた請負就業者は、その矛盾の世界同時不況によってさらに厳しい状況に直面した。

2011年調査においては、いずれの賃金もわずかにアップし、限界まで引き下げが続いた後の多少の持ち直しが見受けられるが、先述したように07年の水準にはいたっていない。

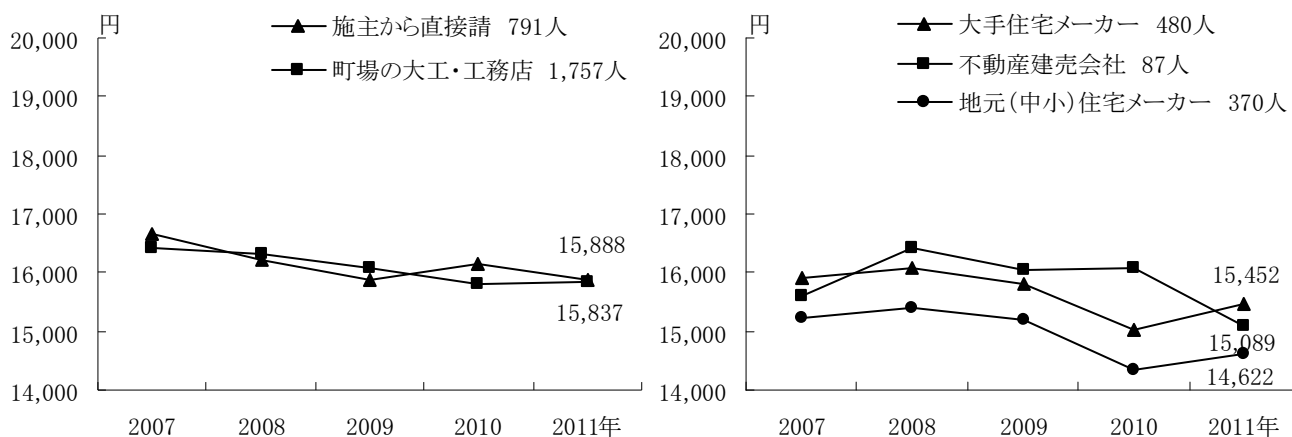
組合別に「常用・手間請・材料持ち」の順にみると、埼玉は14,131円・16,245円・16,907円、千葉は15,929円・16,493円・19,105円、東京は15,782円・16,476円・17,993円、神奈川は15,779円・17,880円・20,102円であった。2010年に比べて2011年は、埼玉と神奈川の常用が減少し、それ以外は上昇していた。なかでも、千葉の常用と材料持ち、神奈川の材料持ちが比較的に大きく増加していた。

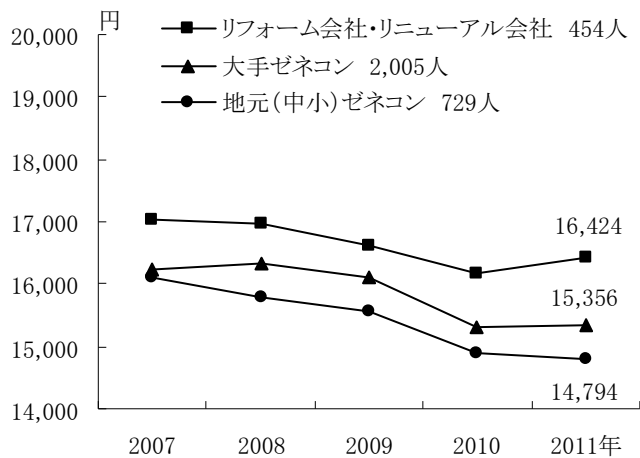
1日あたりの賃金の推移は以上の通りである。多くの建設労働者が日給月給にあり、1時間あたり、1ヶ月あたりの賃金をみれば、3つの働き方の賃金水準は変動する。それらに関しては次項でみることにして、まずは1日あたりの賃金について確認していく。ただし、1日あたり、1時間あたり、1ヶ月あたりのいずれも経費等の自己負担を含む金額である。

## 2) 仕事先別賃金

### (1) 常用

図表6 仕事先別の常用賃金 (4組合平均・2007年～2011年)





2011年の常用は、リニューアル・リフォーム会社16,424円が唯一1.6万円台で最も高く、他方、地元（中小）ゼネコン14,794円、地元（中小）住宅メーカー14,622円は1.4万円台の低い水準にあった（図表6）。上記の3つを除く他の現場は、すべて1.5万円台であった（降順：町場の施主直の現場15,888円、町場の大工・工務店15,837円、大手住宅メーカー15,452円、大手ゼネコン15,356円、不動産建売会社15,089円）。

過去5年間の推移をみると、リニューアル・リフォーム会社の現場と町場（施主直の現場、大工・工務店の現場）は、常用の

中では比較的に高い水準にあり、1.6～1.5万円台で推移している。他方、住宅メーカーや不動産建売会社、ゼネコンなどの資本傘下の現場の賃金は、経済状況の影響をうけて変動が激しく、世界同時不況が生じた2008年以降急減した。建設労働者の賃金はバブル崩壊後にも急減しているが、その時はバブル経済で上昇した高い水準からの落ち込みであった。それに対して、ここ数年の下落はこれまでにない低い水準からで、経済低迷の中で建設労働者はさらなるしわ寄せをこうむった。

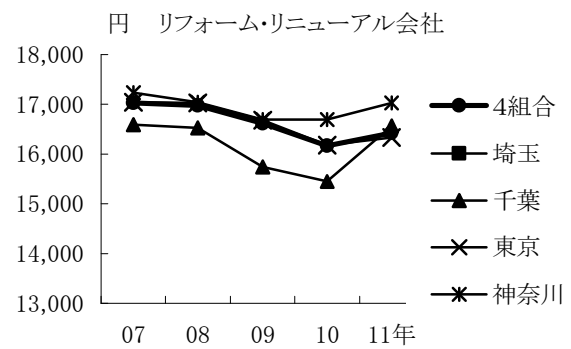
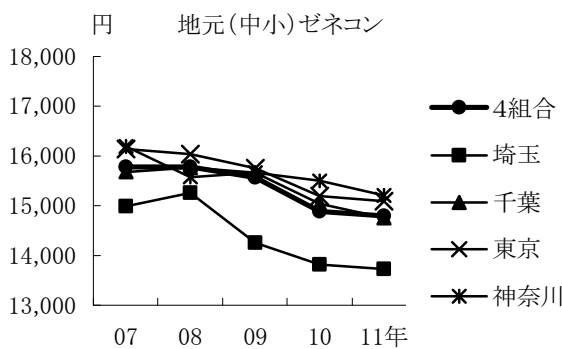
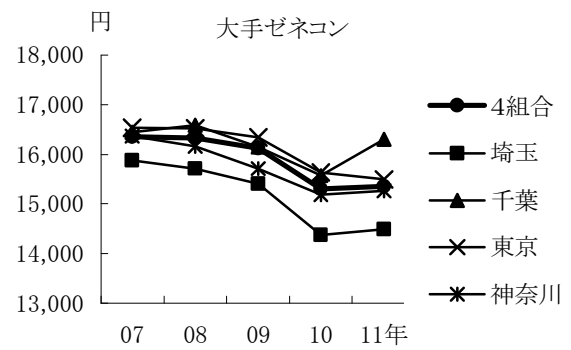
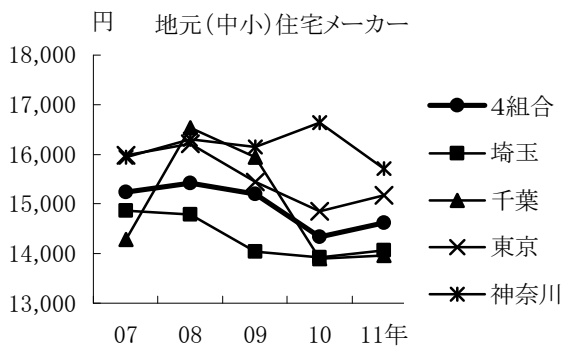
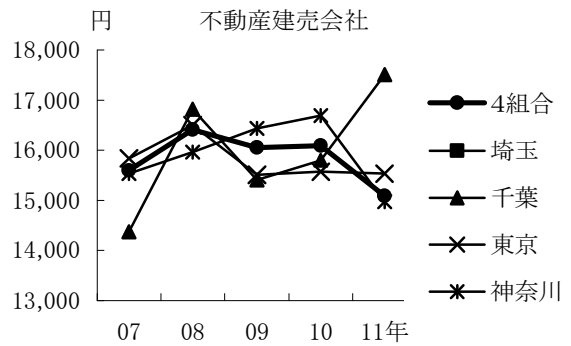
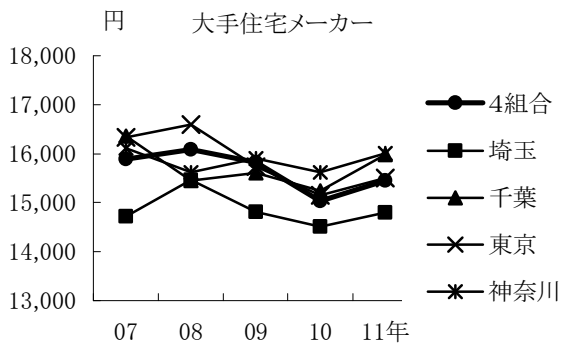
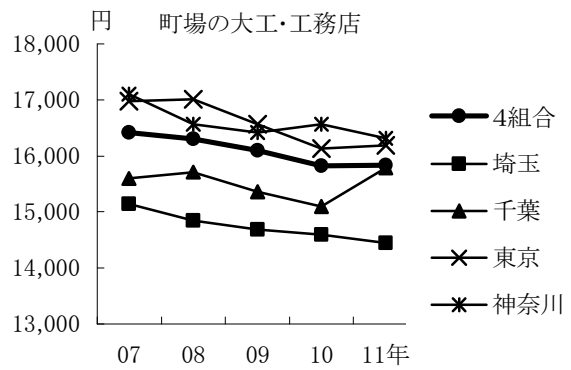
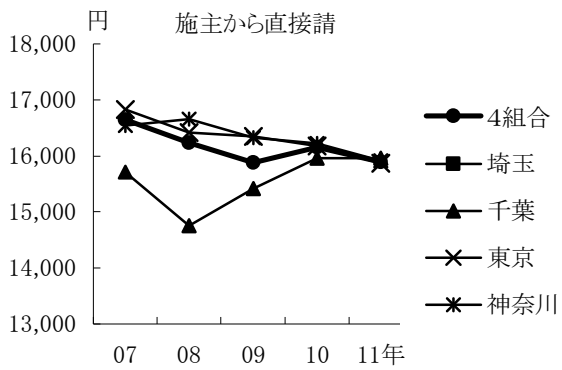
付言すれば、町場（施主直の現場、大工・工務店の現場）とリニューアル・リフォーム会社の現場の賃金も下落傾向にある。比較的に高い水準のこれら賃金の下落も、建設労働者の賃金水準の引き下げを招く。施主（国民）の所得水準の低下や、リフォーム市場への企業の参入などが要因にある。

ちなみに、この一年間（10-11年）の増減をみると、減少幅の最大は不動産建売会社でいきなり千円も減少（▲1,002円）、次いで、町場の施主直の現場▲272円、地元（中小）ゼネコン▲94円であった。増加幅が比較的に大きい大手住宅メーカー（421円増）、地元（中小）住宅メーカー（282円増）は、09-10年の落ち込みをカバーするほど上昇はしていなかった。

2011年の常用の現場別回答者数をみると、上記の8つの現場のうち町場（施主直の現場、町場の大工・工務店）は約3割の2,547人（構成比31.6%）、町場を除く6つの現場は約半数の4,125人（同51.1%）であった（現場別賃金回答者数8,071人）。常用の場合、資本傘下の現場の労働者が多くを占め、8つのうちの最多も大手ゼネコン2,005人（同24.8%）で、町場の大工・工務店1,757人を上回っていた。常用における組合員構成の変化（ただし、本調査の賃金回答者の比率は、首都圏組合員が従事している現場別の比率とは異なるだろう）や、かつてない低水準からの賃金引き上げと労働強化阻止にむけた賃金運動は新たな局面に直面している。4自治体での公契約条例制定や労働協約締結をにらんだ業界団体等へのはたらきかけなど、これまでの前進面をいかに発展させていくかが問われている。

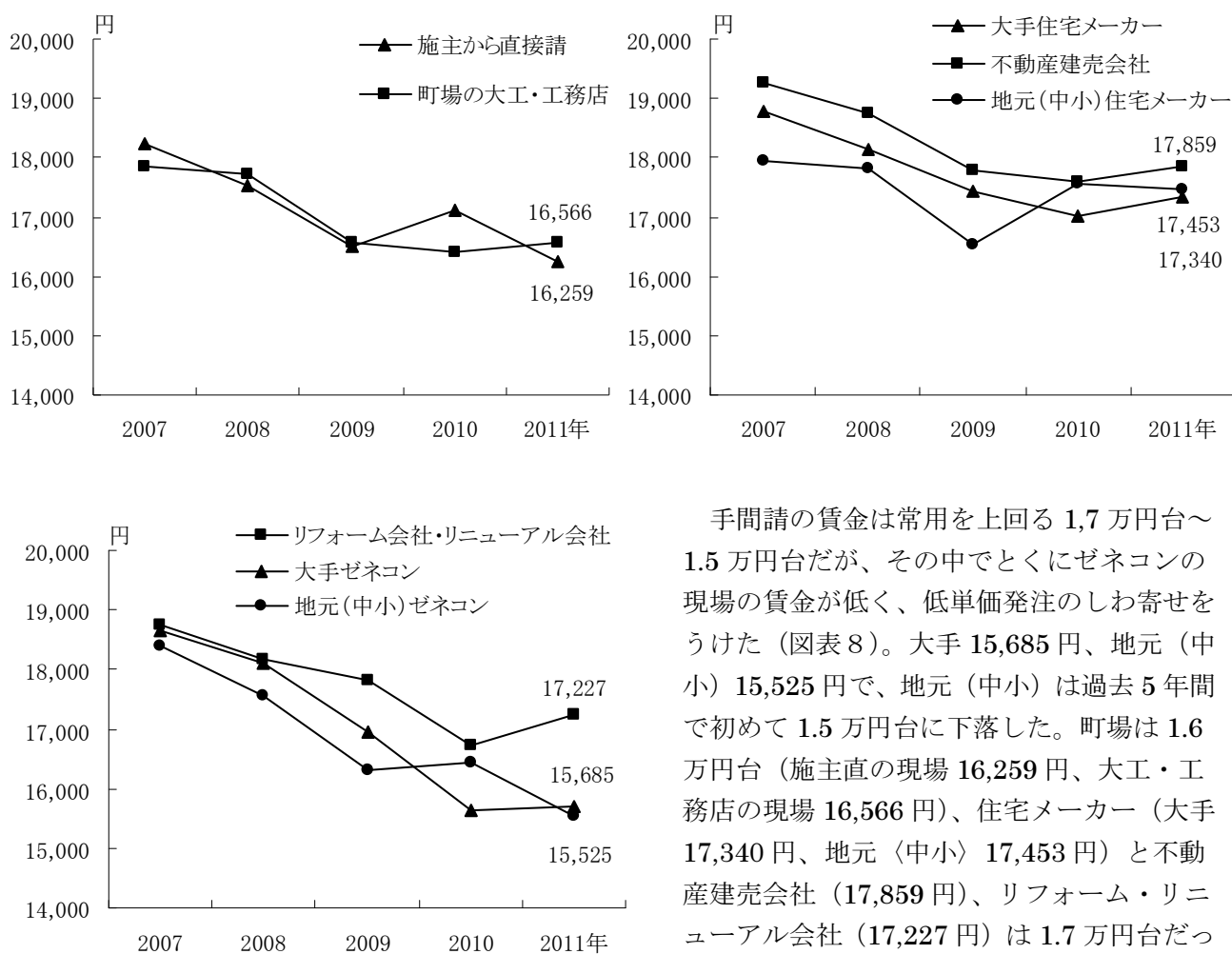
参考までに回答者の平均年齢を賃金の高いほうから記すと、リニューアル・リフォーム会社47.6歳、町場の施主直の現場47.0歳、町場の大工・工務店48.8歳、大手住宅メーカー45.1歳、大手ゼネコン45.2歳、地元（中小）ゼネコン47.1歳、地元（中小）住宅メーカー46.1歳だった。上位3つの現場は比較的に年齢が高く、大手の現場はそれらを2～3歳下回り、地元（中小）の現場はその間に位置する年齢構成である。

図表7 丁場別、常用賃金の推移 (2007年～2011年)



## (2) 手間請

図表8 仕事先別の手間請賃金（4組合平均・2007年～2011年）

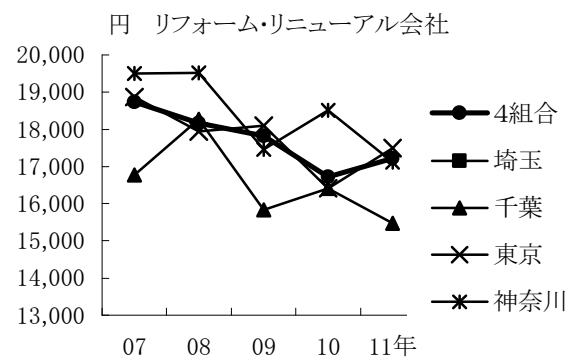
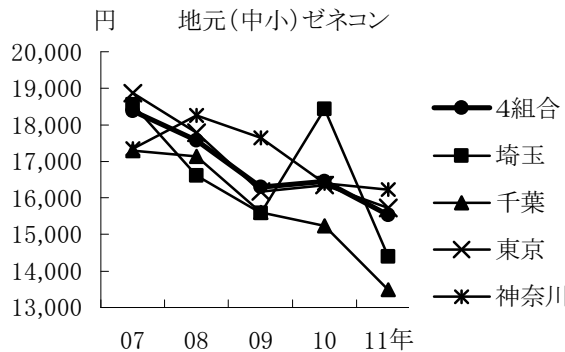
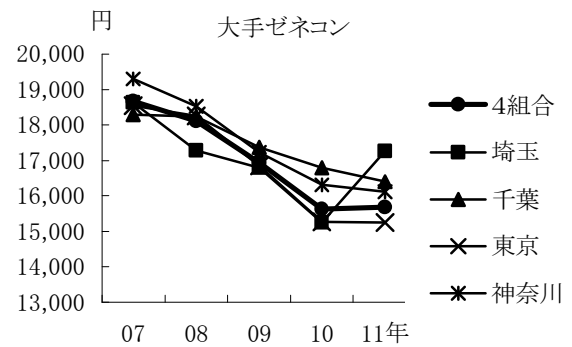
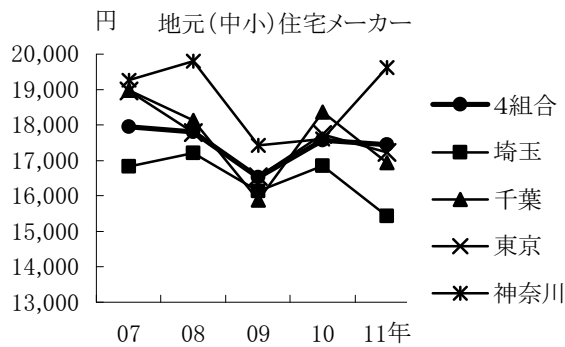
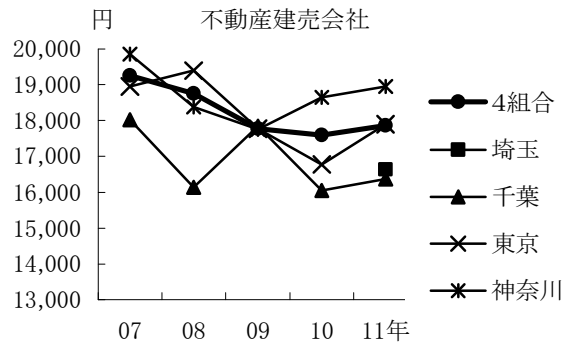
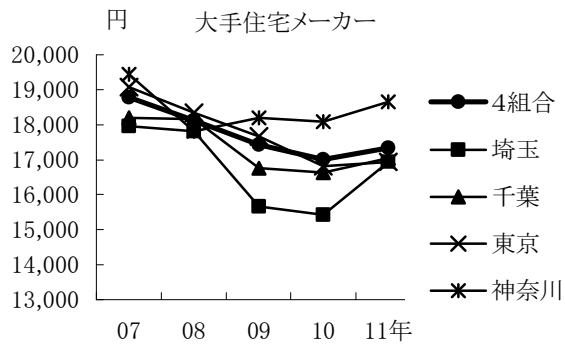
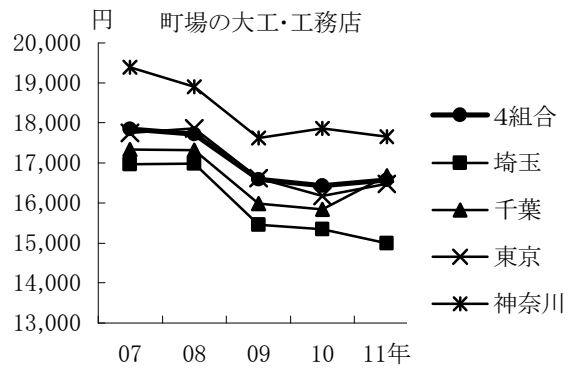
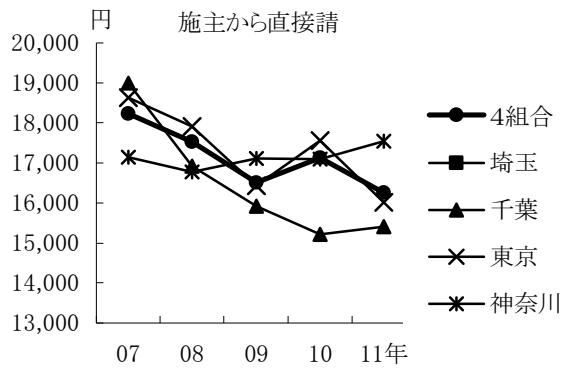


手間請の賃金は常用を上回る1,7万円台～1.5万円台だが、その中でとくにゼネコンの現場の賃金が低く、低単価発注のしわ寄せを受けた（図表8）。大手15,685円、地元（中小）15,525円で、地元（中小）は過去5年間で初めて1.5万円台に下落した。町場は1.6万円台（施主直の現場16,259円、大工・工務店の現場16,566円）、住宅メーカー（大手17,340円、地元〈中小〉17,453円）と不動産建売会社（17,859円）、リフォーム・リニューアル会社（17,227円）は1.7万円台だった。

2007年以降、大方の現場で下落が続いたが、先にみたように2011年の手間請の平均賃金はわずかにアップした（10-11年73円増）。そういったなかで、町場の施主直の現場▲863円と地元（中小）ゼネコン▲924円は大きく減少していた。前者の場合は施主の所得水準の低下が、後者は地元（中小）ゼネコンの低価格受注と（重層）下請構造による収奪構造が背景にあらう。他方、リフォーム・リニューアル会社と大手住宅メーカーは比較的に増加幅が大きい、それ以前までの下落が大きく、2009年以前の水準には戻っていない。

なお、手間請の現場別賃金回答者数は集計しておらず、これまでは手間請と材料持ち請負を合算してきた。参考までに合算した2011年の回答者数・比をみると、町場（施主直の現場、大工・工務店の現場）は1,567人（構成比36.4%）、町場を除く6つの現場は2,103人（同48.8%）であった。常用と異なり請負の最多は町場の大工・工務店1,021人（同23.7%）、次いで大手住宅メーカー581人（同13.5%）であった。町場の大工・工務店が最多とはいえ、常用と同様に回答者比率は町場は3割台、ゼネコンや住宅メーカーの現場が5割前後という状況だった。

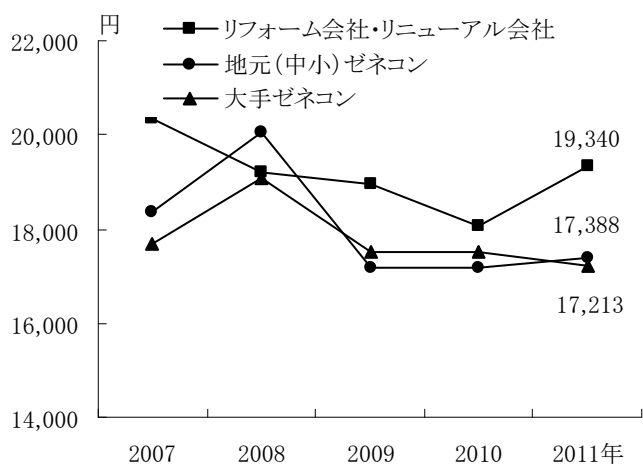
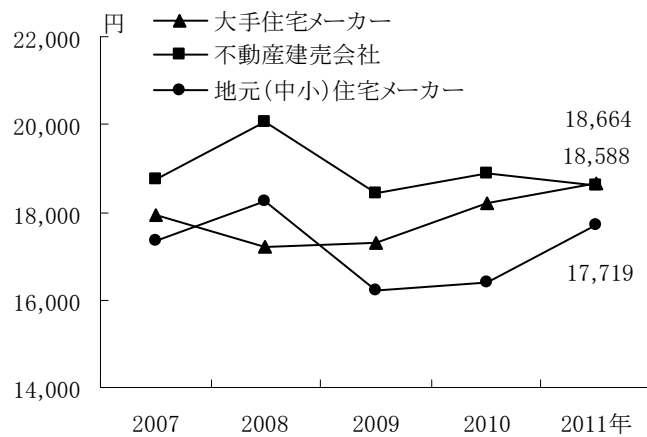
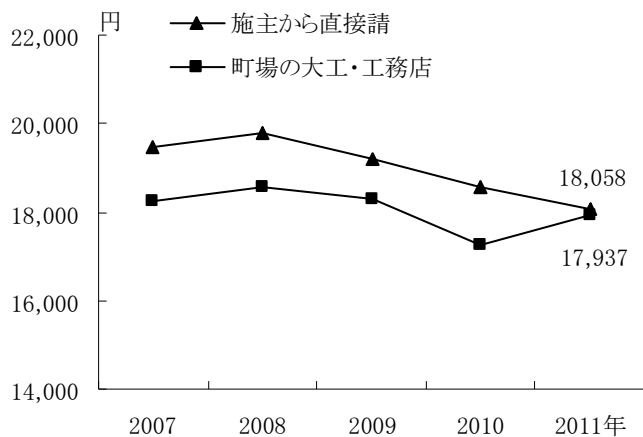
図表9 丁場別、手間請賃金の推移（2007年～2011年）





### (3) 材料持ち

図表 10 仕事先別の材料持ち賃金 (4 組合平均・2007 年～2011 年)



先に述べたように、本調査で集計している賃金は、後述する経費等を含んでいる。材料持ちは、常用、手間請より経費等を多く負担しているから、材料持ちの実際の賃金は、ここで示した水準を一定程度下回るだろう(2011年調査では、都合上、材料持ちのみの自己負担額を集計していない)。そのため、材料持ちに関しては、経費込みの賃金水準と5年間の推移を簡単に確認するにとどめる。

材料持ちの水準は1.7万円台～1.9万円台、その中で最高はリフォーム・リニューアル会社19,340円で、唯一1.9万円台であった。他方、

ゼネコンの現場の賃金は低く、最低は大手ゼネコン17,213円、地元(中小)ゼネコン17,388円はそれをわずかに上回る程度だった(図表10)。ゼネコンの現場の賃金は、ここ数年、常用、手間請、材料持ちのいずれも下落し上昇に転じる趨勢はみえず、建設労働者全体の賃金を引き下げている。

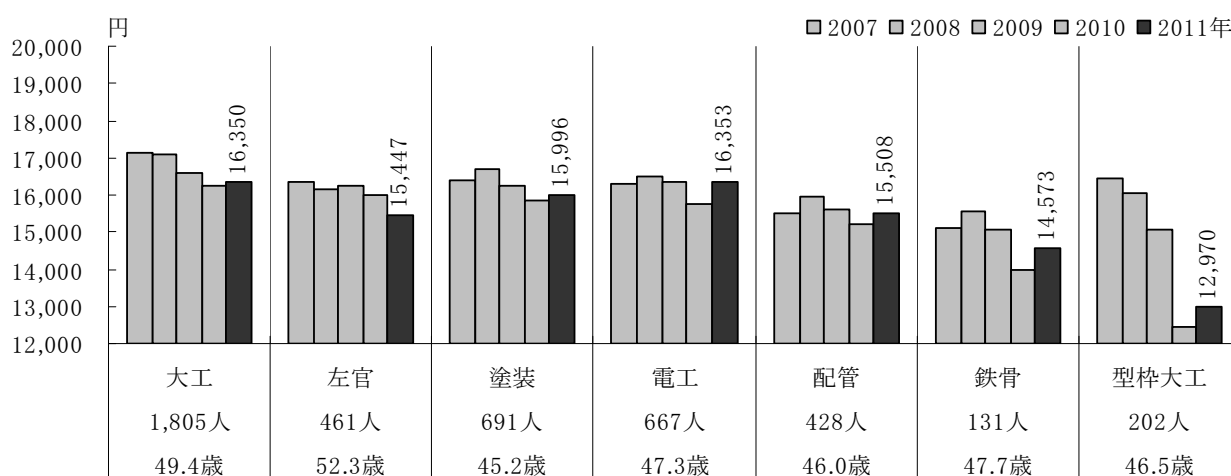
組合別にみると(図表5参照)、10・11年で千葉と神奈川が大きく増加している(千葉2,020円、神奈川801円)。同期間で上昇幅が大きかったのは、千葉は町場の大工・工務店3,243円増、施主から直接請2,496円増、地元(中小)住宅メーカー2,707円増であった。東日本大震災の応急復旧などでの賃金や建材費の高騰が反映しているのかもしれない。神奈川は不動産建売会社5,583円増、リフォーム・リニューアル会社3,464円増、大手住宅メーカー2,007円増であった。

### 3) 職種別賃金

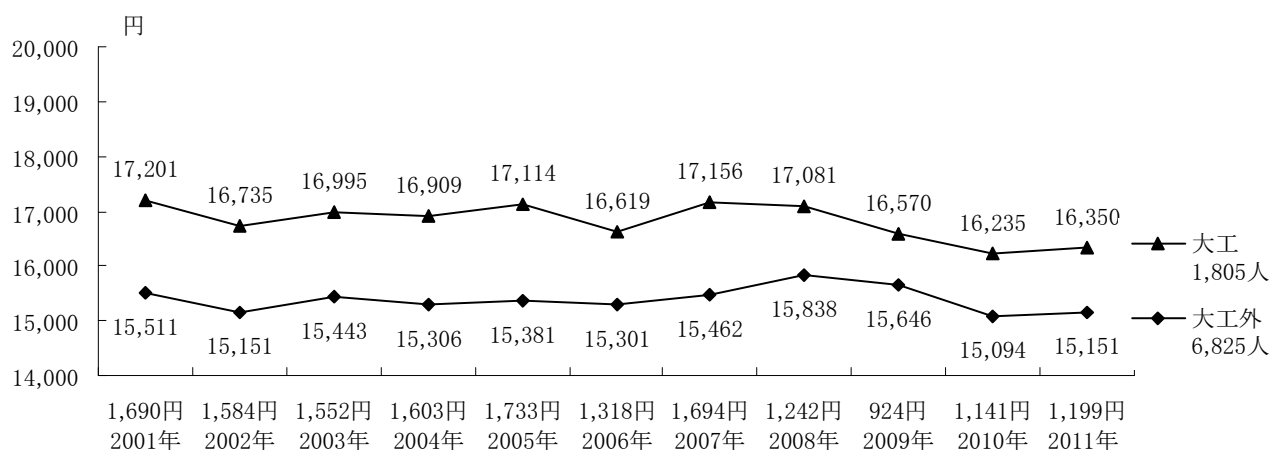
この5年間の主な職種（回答者数が多かった7職種）の4組合平均の常用賃金をみると、比較的に大工が高く、電気、塗装、左官、配管、鉄骨が続いた（図表11）。この6職種は、賃金水準は異なるが（1.6～1.4万円台）、年々小幅に下落してきた点は同じで、2011年はいずれも経済不況以前の2007年の水準を数百円下回る程度である。それらの職種に比べると、型枠大工は一年間での下落の度合いが大きく（09-10年▲2,636円）、2011年は2007年の水準を3千円以上も下回った。

2011年の7職種の賃金は電気 16,353円と大工 16,350円が1.6万円台で高く、塗装 15,996円、配管 15,508円、左官 15,447円が1.5万円台、鉄骨 14,573円、型枠大工 12,970円であった。

図表11 主な職種の1日あたりの常用賃金（4組合平均）



図表12 大工と大工以外の常用賃金の差（4組合平均）



注：西暦の上の金額（例：「2001年」の上の「1,690円」）は、大工と大工以外の差（大工マイナス大工以外）。

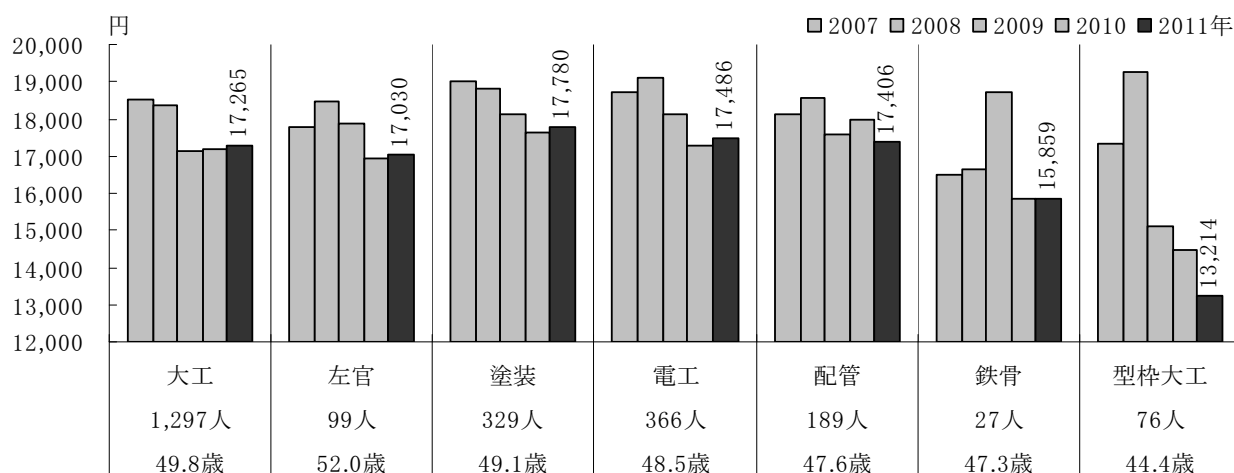
凡例の「大工 1,805人」「大工外 6,825人」にある人数は回答者数。

大工以外の職種をひとくくりにして、大工（平均年齢49.4歳）と大工以外（同46.0歳）の差をみると、10年前に比べて両者の差は500円程度縮小している（図表12）。もっとも、2007年頃までは、大工と大工以外はともに横ばいで推移し、両者の差が大きく開くことはなかった。差が大き

く縮小したのは2008年以降からで、大工の下落幅が大工以外を上回ったからである。推察するに、2008年からの大工の賃金の下落は、住宅メーカーの現場に従事する大工の賃金の下落が影響しているのではないだろうか。長期的な趨勢として、大工の賃金水準は、建築施工の現地組み立て・部品設置方式が一般的になるに従い低下してきているが、ここ数年の大工の賃金下落は、その下で住宅メーカーや不動産建売会社の低単価発注と現場労働者へのしわ寄せがさらに進んだのだろう。

なお、主な職種の手間請賃金については集計していない。そこで、参考までに、手間請と材料持ちを合算して出した「手間請・材料持ち」平均賃金を掲載しておく（図表13）。常用と同様に鉄骨と型枠大工の賃金が低い。とくに型枠大工の急減が目を引く。鉄筋コンクリート造の需要減（鉄骨造やパネルの使用増）や型枠大工の高齢化、また、ここ数年間での型枠大工の過剰傾向（国土交通省「建設労働需給調査」）が背景にあらう。そのような建設市場・労働市場の動向のみならず、経済不況下のゼネコン現場で重層下請構造下の弊害が型枠大工にとくに及んだのだろう。

図表13 主な職種の1日あたりの手間請・材料持ち賃金（4組合平均）



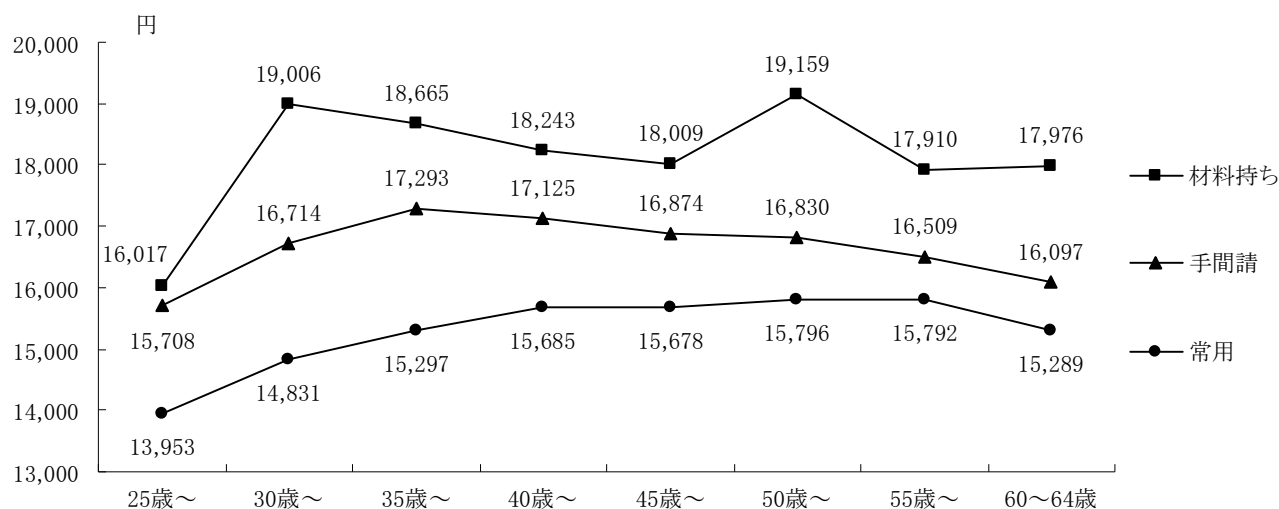
#### 4) 年齢別賃金

2011年の年齢別常用賃金は、2010年に比べて、最高最低差が縮まり、賃金上昇の幅がますます小さくなっている。賃金水準をけん引してきた中堅層の賃金の下落は、建設労働者の賃金水準を低下させることになるため、加齢による生計費の上昇や技能程度や熟練度をふまえた賃金体系にかえていく必要がある。

常用の最高は50～54歳の15,796円（10年は45～49歳15,807円）、最も低いのは25歳～29歳の13,953円（10年は25歳～29歳13,794円）、手間請の最高は35～39歳の17,293円、最も低いのは25歳～29歳の15,708円であった（図表14）。最高最低差は常用1,842円（10年2,013円）、手間請は1,585円、最高／最低は常用1.13倍、手間請は1.10倍にすぎなかった。

10-11年の常用は、35歳～49歳の各階層が下落しており（35～39歳▲170円、40～44歳▲10円、45～49歳▲129円）、一般的に生活費がかさむこの層での生活悪化が懸念される。

図表 14 年齢別、1日あたりの平均賃金（2011年・4組合平均）



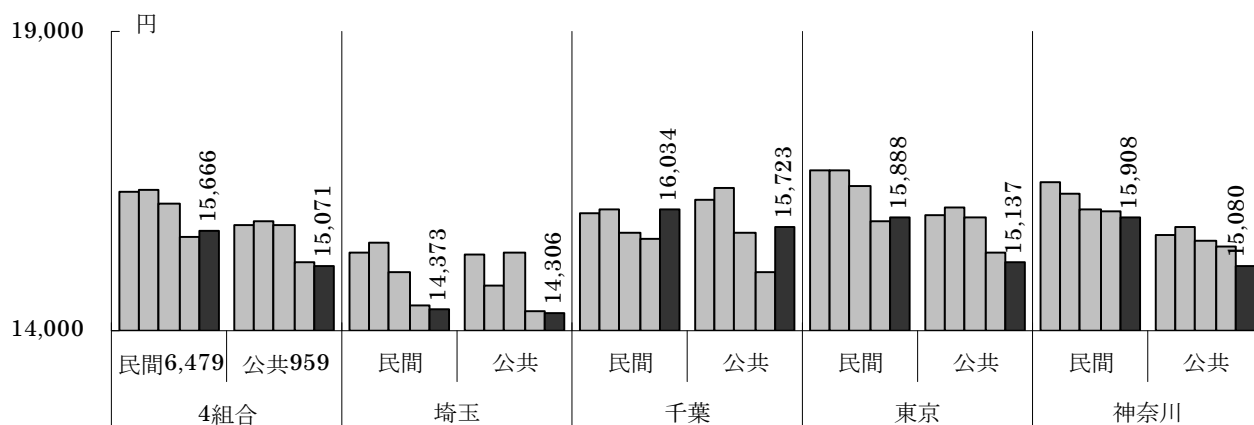
### 5) 民間公共別賃金

ここ数年、民間・公共の常用賃金は、4組合ともおおかたが公共のほうが低く、首都圏全体の公共現場の賃金水準の底上げにむけて、首都圏各自治体で公契約条例を制定することは必須である。労働者保護を念頭においた発注者（行政機関）の元請・下請業者への監督体制の強化や、市場の賃金調査（事業所回答）から生計費をベースにした設計労務単価作りへの転換が求められる。

また、公共の現場は丁場（仕事先）別ではゼネコンの現場に相当するので（ただし、まったくイコールではない）、公契約条例の制定とともに、ゼネコンの現場の賃金を引き上げることが求められる。産別労使交渉（全国、地域）への取り組みがますます重要になってきている。

2011年の4組合平均の民間現場の常用賃金は15,666円（平均年齢46.9歳）、公共現場は15,071円（同46.5歳）であった（595円の差）（図表15）。各組合の賃金をみても、公共は民間を下回っていた。

図表 15 組合別、民間・公共別の1日あたり常用賃金



注：4組合の「民間」と「公共」の横にある数字（例：「公共 6,479」）は回答者数。

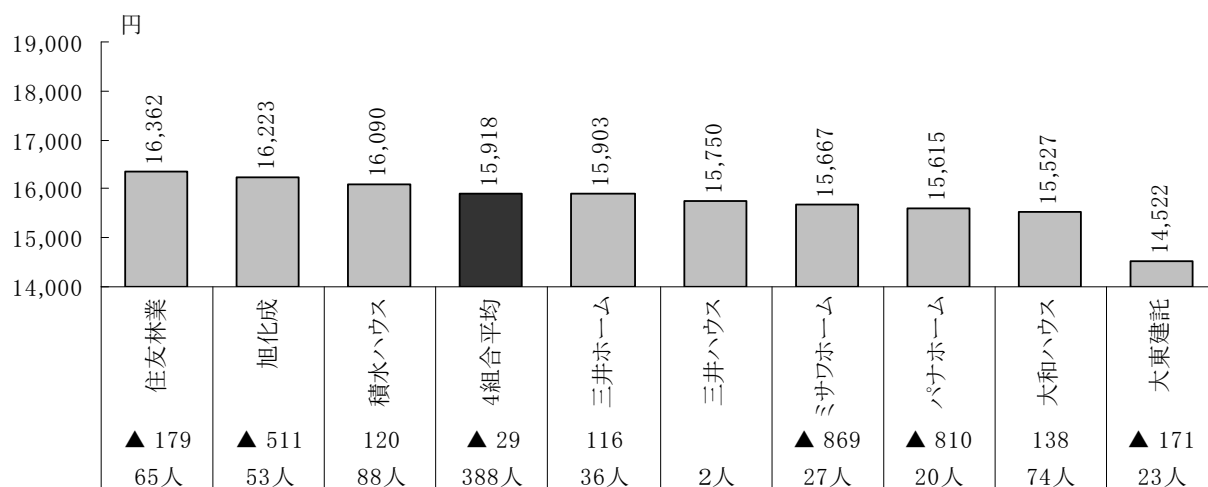
## 6) 大手住宅メーカーの賃金

### 4 組合平均 15,918 円 4 組合平均の賃金は 2007 年以降下落を続ける

「大手住宅メーカー」の現場で働く常用・手間請を合わせた 4 組合平均の賃金は、2007 年以降下落し続けて、2011 年は 15,918 円、2010 年に比べて▲29 円下落した。

住宅メーカー（8 社）別に高い順からみると、図表 16 の通りである。最も高いのは住友林業の 16,362 円で、同社を含めて 1.6 円台が 3 社（住友林業、旭化成、積水ハウス）、1.5 万円台が 5 社（三井ホーム、三井ホーム、ミサワホーム、パナホーム、大和ハウス）、そして 1.4 万円台が 1 社（大東建託）であった。

図表 16 「住宅メーカー」従事者の企業別の賃金（日給）（降順）（2011 年）



注：住宅メーカーの名称の下の数字は 10-11 年の増減額（円）、その下の数字は 11 年の回答者数。

図表 17 「住宅メーカー」従事者の賃金の推移

単位：円・人

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	07~11 減少額	回答数
ミサワホーム	19,702	16,381	16,652	16,536	15,667	▲4,035	27
大東建託	18,097	16,828	14,079	14,692	14,522	▲3,575	23
三井ホーム	17,900	18,000	15,109	15,787	15,903	▲1,997	36
4 組合平均	17,805	16,862	16,281	15,947	15,918	▲1,887	388
住友林業	17,892	16,808	16,388	16,541	16,362	▲1,531	65
大和ハウス	16,729	16,493	16,135	15,389	15,527	▲1,202	74
積水ハウス	17,277	16,891	16,383	15,970	16,090	▲1,187	88
旭化成	16,963	17,087	16,814	16,733	16,223	▲741	53
パナホーム	16,063	16,317	16,290	16,425	15,615	▲448	20
三井ハウス		18,000	14,667		15,750		2

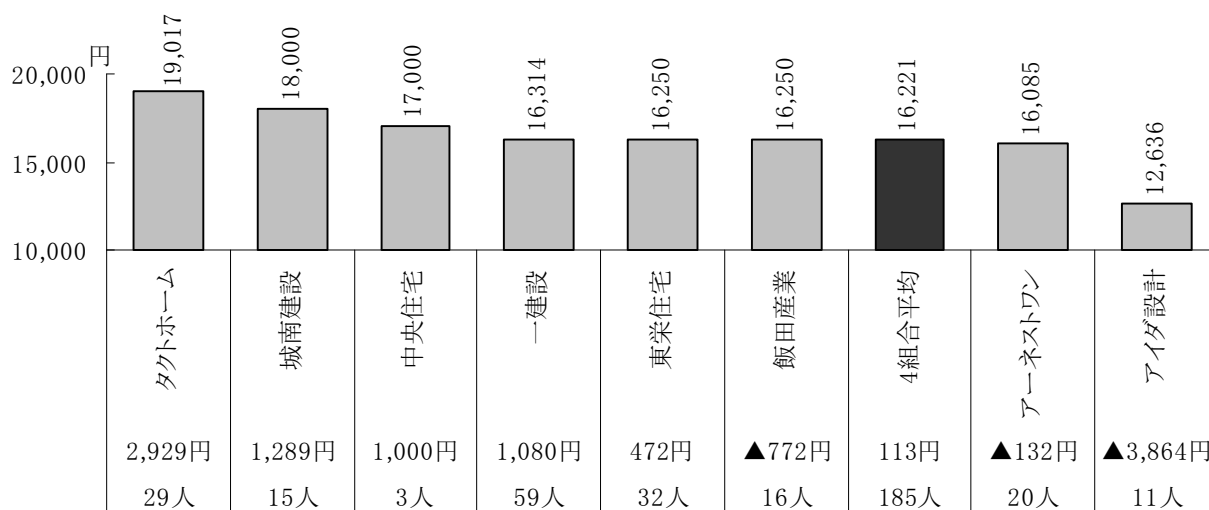
## 7) パワービルダーの賃金

### 4 組合平均 16,221 円

2011 年の「パワービルダー」の現場で働く常用・手間請（全年齢）を合わせた平均賃金は 16,221 円、10-11 年で 113 円上昇した（図表 18）（回答数が少ないので参考までに記す）。

1.9 万円台が 1 社（タクトホーム）、1.8 万円台（城南建設）と 1.7 万円台（中央住宅）が各 1 社、1.6 万円台が 4 社（一建設、東栄住宅、飯田産業、アーネストワン）、1.2 万円台が 1 社（アイダ設計）であった。

図表 18 「パワービルダー」従事者の企業別の賃金（日給）（降順）（2011 年）



注：パワービルダーの名称の下の数字は 10-11 年の増減額（円）。さらにその下数字は回答者数。

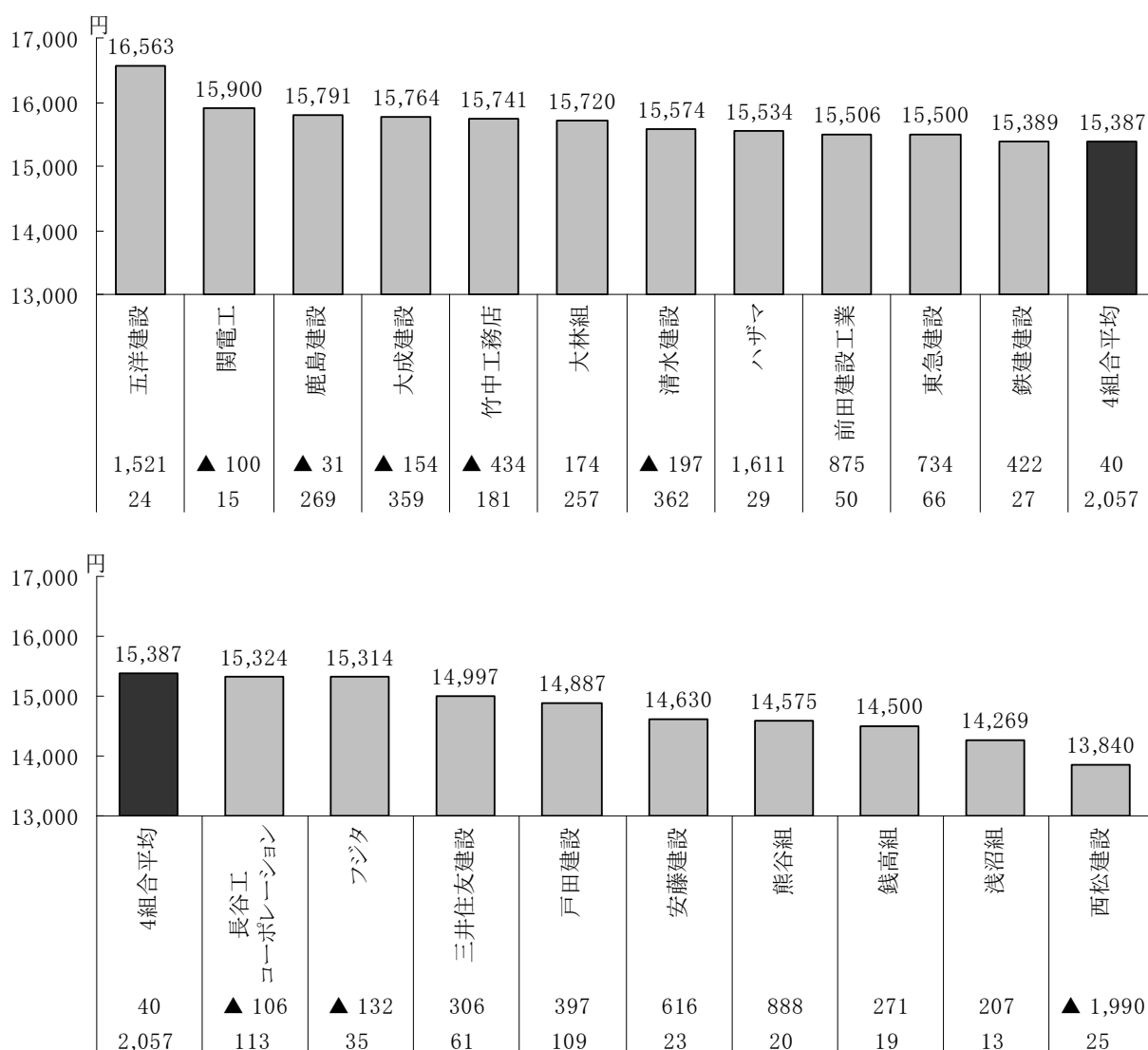
## 8) 大手ゼネコンの賃金

### 4 組合平均 15,387 円 昨年より下落した企業は 20 社中 8 社

2011 年の「大手ゼネコン」の現場で働く常用・手間請を合わせた 4 組合平均の賃金は 15,387 円、2006 年以降下落し続けてきた大手ゼネコンの従事者の賃金は、2011 年においてわずか 40 円ほどアップした（図表 19）（これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む）

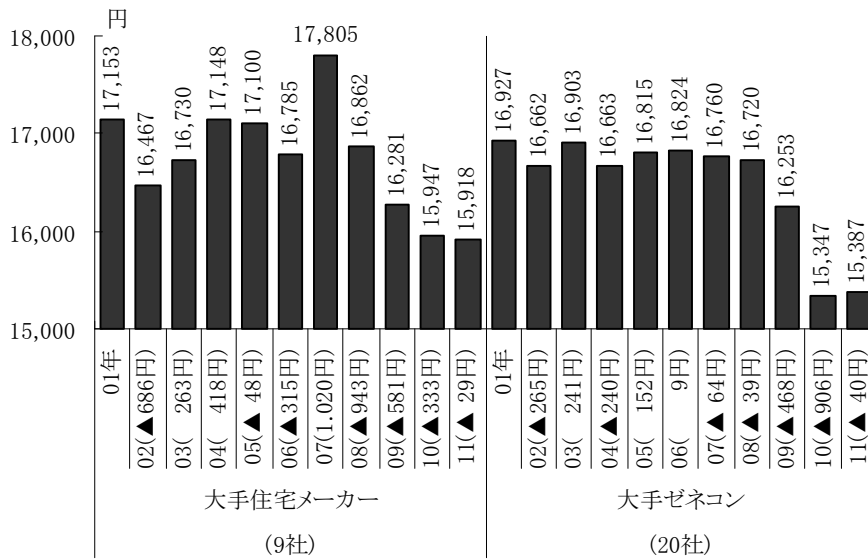
2010 年調査では前年より下落した企業が 20 社中 19 社にもものぼったが、2011 年調査で 2010 年の賃金を下回ったのは 9 社であった。2010 年と同様に大手住宅メーカーの平均賃金より低く、建設労働者全体の賃金水準の底上げをはかるために、大手ゼネコンの現場の賃金の引き上げは喫緊の課題である。

図表 19 「ゼネコン」従事者の企業別の賃金（日給）（降順）（2011 年）



注：ゼネコンの名称の下の数字は 10-11 年の増減額（円）、その下の数字は 11 年の回答者数。

図表 20 「住宅メーカー」と「ゼネコン」の賃金の推移



注：棒の下の西暦の( )の数字は、対前年増減額 (円)。

ゼネコン (20 社) 別に高い順からみると、五洋建設が最も高かった (16,563 円)。スーパーゼネコン 5 社 (鹿島、竹中工務店、清水建設、大林組、大成建設) はいずれも平均を上回り、上位にある。

大手住宅メーカーとゼネコンの平均賃金は、ここ数年はいずれも下落傾向にある (図表 20)。とくにゼネコンの 09-10 年の下落幅は、千円ちかくにもものぼった。低賃金化をストップさせるために、産別労使交渉にもとづく賃金の取り決めがまたれる。



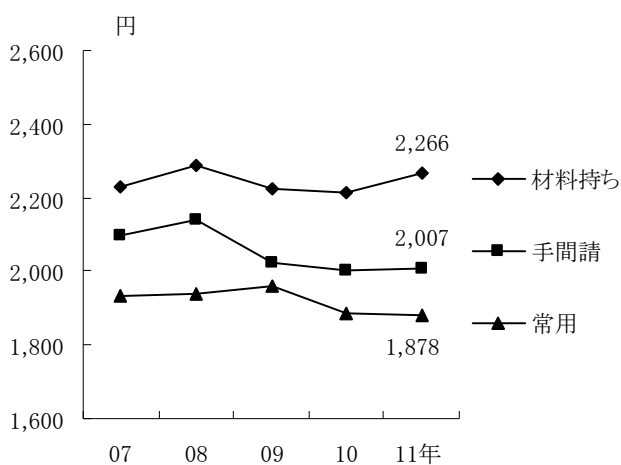
## 2. 首都圏4組合の1時間あたりの賃金

### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

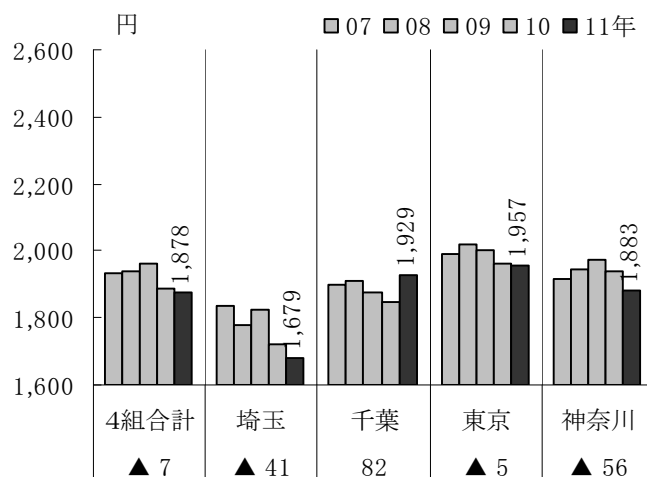
常用 1,878 円    手間請 2,007 円    材料持ち 2,266 円

首都圏4組合の1時間あたりの平均賃金は常用 1,878 円、手間請 2,007 円、材料持ち 2,266 円で、2010年に比べて常用は▲7 円、手間請は4 円増、材料持ちは54 円増であった(図表21~24)。本調査での平均労働時間が8 時間を超えているため、常用の場合は8 時間労働で1 日あたり 15,024 円と、1.5 万円をわずかに上回る水準にすぎない。

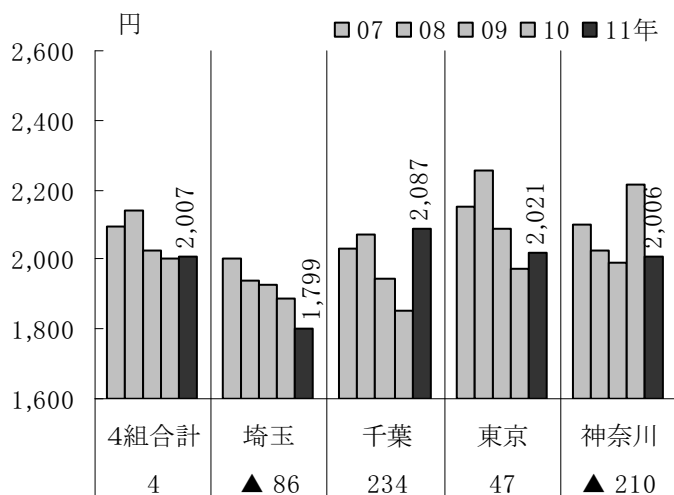
図表 21 4 組合平均の推移



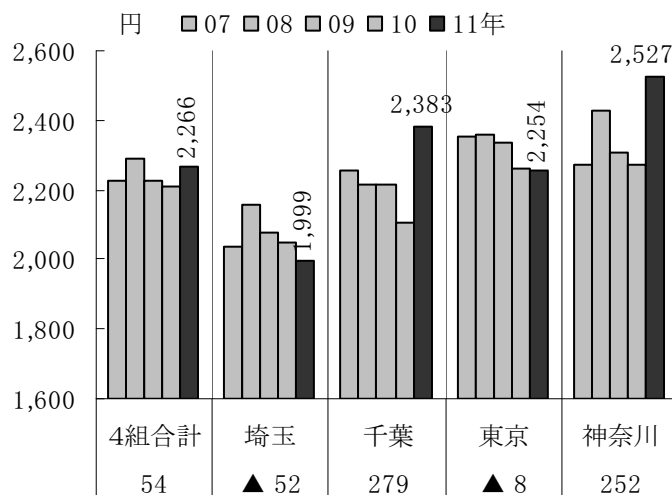
図表 22 常用賃金 (25~64 歳、平均)



図表 23 手間請賃金 (25~64 歳、平均)



図表 24 材料持ち賃金 (25~64 歳、平均)



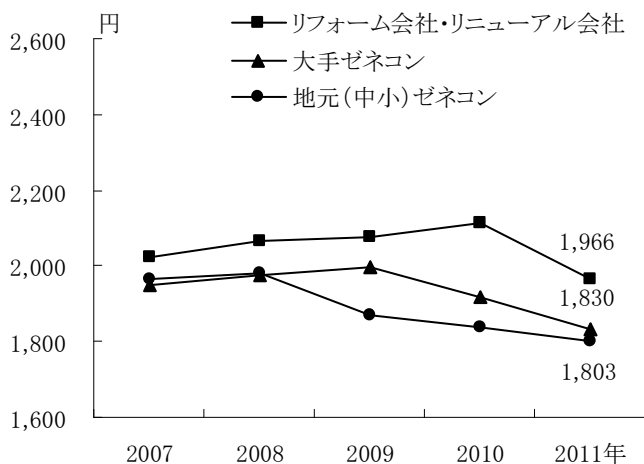
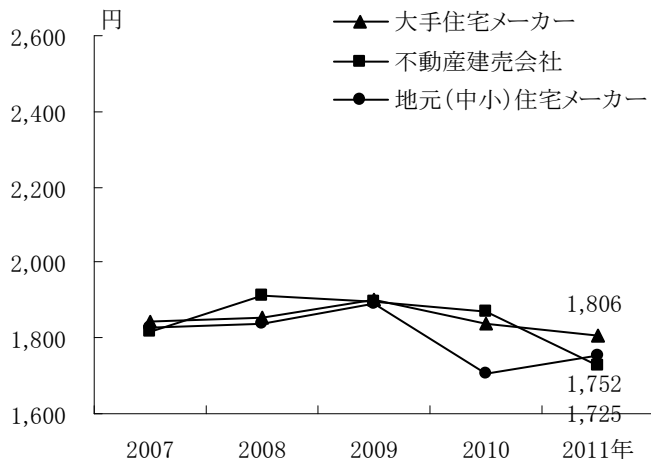
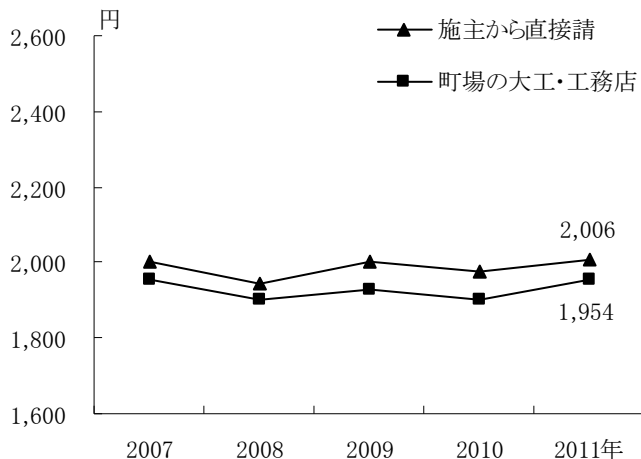
注：1 時間あたり賃金の算出は、1 日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表 20~23 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4 組合計」の下に「▲7」)は 10-11 年の増減額 (円)。

## 2) 仕事先別賃金

### (1) 常用

図表 25 仕事先別の常用賃金 (4 組合平均・2007 年～2011 年)



2011 年の 1 時間あたりの常用賃金は、施主から直接請の現場が唯一 2 千円を超えて最も高く (2,006 円)、リニューアル・リフォーム会社 1,966 円、町場の大工・工務店の現場 1,954 円と続いた (図表 25)。1 日あたりの賃金水準が高く、労働時間が平均程度であることによる。

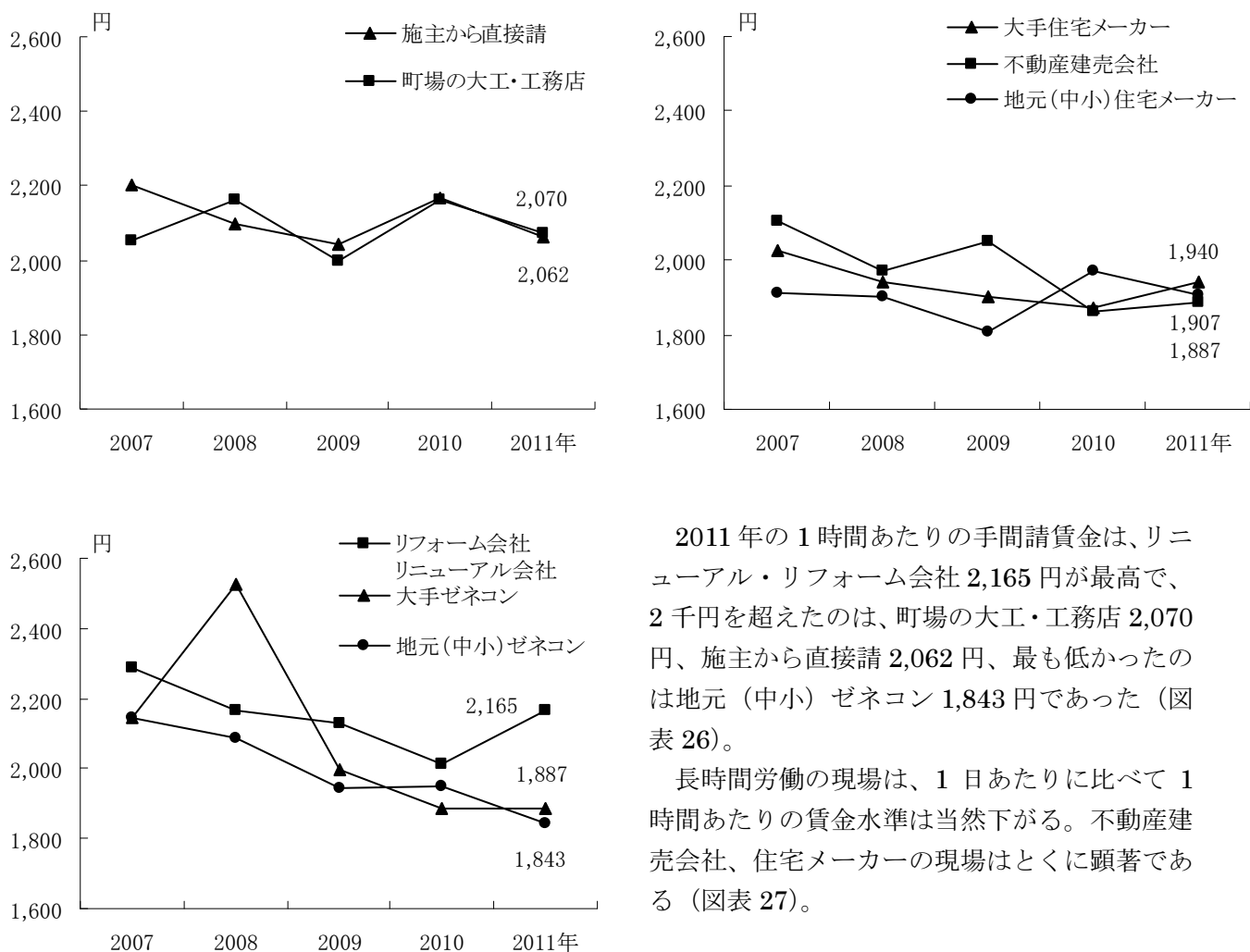
他方、1 日あたりの賃金が最も低かったのは不動産建売会社の現場 1,725 円であった。1 日あたりの賃金が平均を下回り、かつ、労働時間が平均を上回ったことによる。低賃金・長時間労働がまだまだ続き、1 時間あたりの賃金水準は 1 日あたりの賃金水準を大きく

下回る (平均賃金を 100.0 とすると、1 時間あたりは 91.9、1 日あたりは 98.0。後掲の図表 27 参照)。長時間労働を是正し、かつ 1 日あたりの賃金を引き上げて、8 時間労働に基づく適正な賃金と工期設定が求められる。

これらを除く 4 つの現場の賃金は、地元 (中小) 住宅メーカーが 1,752 円で不動産建売会社に次いで低く、他は 1,800 円台であった (大手住宅メーカー 1,806 円、大手ゼネコン 1,830 円、地元 (中小) ゼネコン 1,803 円)。

## (2) 手間請

図表 26 仕事先別の手間請賃金 (4 組合平均・2007 年～2011 年)



2011 年の 1 時間あたりの手間請賃金は、リニューアル・リフォーム会社 2,165 円が最高で、2 千円を超えたのは、町場の大工・工務店 2,070 円、施主から直接請 2,062 円、最も低かったのは地元 (中小) ゼネコン 1,843 円であった (図表 26)。

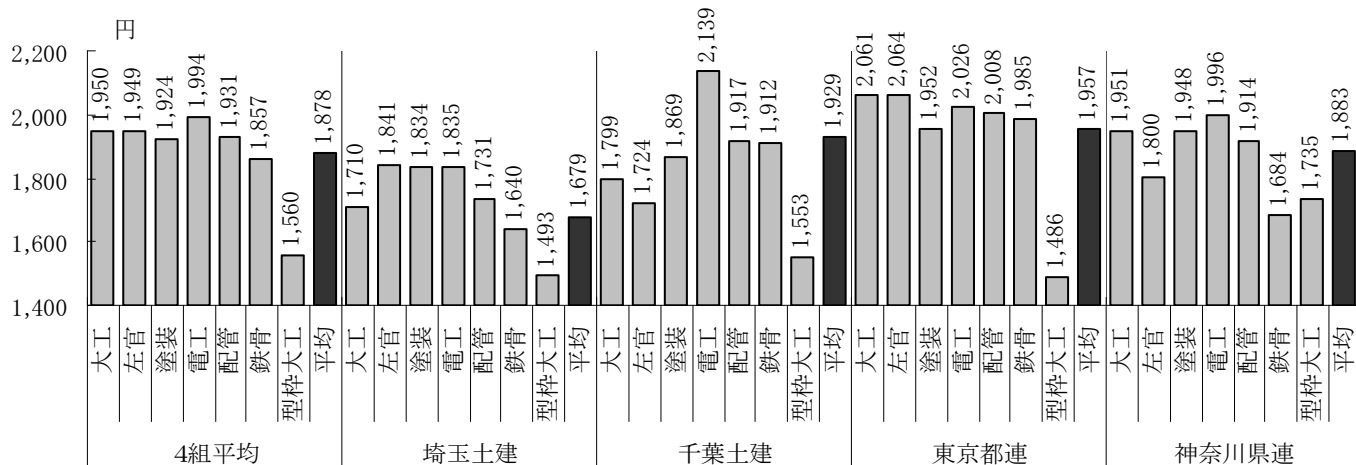
長時間労働の現場は、1 日あたりに比べて 1 時間あたりの賃金水準は当然下がる。不動産建売会社、住宅メーカーの現場はとくに顕著である (図表 27)。

図表 27 1 日あたり、1 時間あたりの指数 (平均=100.0)

	常用			手間請		
	1 日あたり a	1 時間あたり b	b-a	1 日あたり a	1 時間あたり b	b-a
平均	100.0	100.0		100.0	100.0	
施主から直接請	103.2	106.8	▲ 3.7	97.3	102.8	▲ 5.5
町場の大工・工務店	102.8	104.0	▲ 1.2	99.1	103.2	▲ 4.1
大手住宅メーカー	100.3	96.2	▲ 4.2	103.7	96.7	▲ 7.1
不動産建売会社	98.0	91.9	▲ 6.1	106.8	94.0	▲ 12.8
地元 (中小) 住宅メーカー	94.9	93.3	▲ 1.6	104.4	95.0	▲ 9.4
大手ゼネコン	99.7	97.5	▲ 2.2	93.8	94.1	▲ 0.2
地元 (中小) ゼネコン	96.1	96.0	▲ 0.0	92.9	91.8	▲ 1.1
リフォーム会社・リニューアル会社	106.6	104.7	▲ 1.9	103.1	107.9	▲ 4.8
その他の元請	98.3	102.0	▲ 3.8	101.8	113.4	▲ 11.6

### 3) 職種別賃金

図表 28 主な職種の1時間あたりの常用賃金（4組合平均）



図表 29 1時間あたりの賃金（大工）  
（設計労務単価・常用）

単位：円

	1時間あたり（大工）			
	設計労務単価(大工)		2011 常用 大工 (b)	(b) / (a)
	単価 10割 8時間 労働(a)	単価 8割 8時間 労働		
埼玉	2,200	1,760	1,710	77.7
千葉	2,338	1,870	1,799	76.9
東京	2,325	1,860	2,061	88.6
神奈川	2,200	1,760	1,951	88.7

注：「2011 常用」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

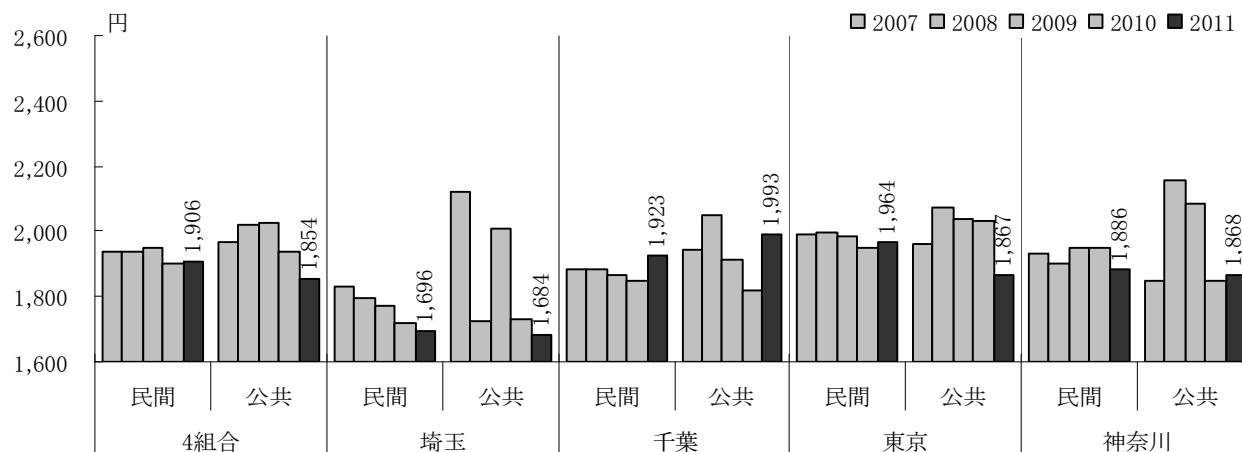
主な職種別の4組合平均の1時間あたりの賃金は、電工が最も高く1,994円、次いで、大工1,950円、左官1,949円、配管1,931円、塗装1,924円、鉄骨1,857円、型枠大工1,560円であった。1日あたりと同様に型枠大工の賃金は、他の職種を2割程度下回っていた。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0とすると、埼玉は77.7、千葉は76.9、東京は88.6、神奈川は88.7であった（ただし、常用・大工は民間の現場の賃金を含んだ平均賃金）。東京と神奈川はすでに9割近い水準にあるが、設計労務単価の水準自体が低下し

ているからである。後掲するように、市場の賃金調査（事業所回答）に依拠する設計労務単価づくりを抜本的にかえていかなければならない。

#### 4) 民間公共別賃金

図表 30 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金



公共・民間別にみると、公共の現場は07～10年までは民間の現場を上回っていたが、10-11年の下落幅が大きく、11年は公共1,854円、民間1,906円と、公共が民間を下回った（図表30）。

公共の下落は、大手ゼネコンと地元（中小）ゼネコンの現場の賃金が大きく引き下がったことによる。「常用」大手ゼネコンの現場は07年1,949円から11年1,830円（▲119円）、地元（中小）ゼネコンの現場は07年1,964円から11年1,803円（▲161円）にまで下がり、他の現場に比べて下落幅は大きかった。

建設不況が激しくなって以来、ゼネコンは（重層）下請構造の中で建設労働者を収奪して収益を確保してきた。しかし、ゼネコンの現場の賃金の下落は設計労務単価の下落をもたらし、建設労働者にとっては「負のスパイラル」以外何ものでもない。市場賃金によらない設計労務単価づくりとともに、公契約条例制定による最低基準の設定、さらには、産別労使交渉による産別労働協約（全国、地域）での取り決めによる建設労働者の賃金のルール化が望まれる。

### 3. 首都圏4組合の1ヶ月あたりの賃金

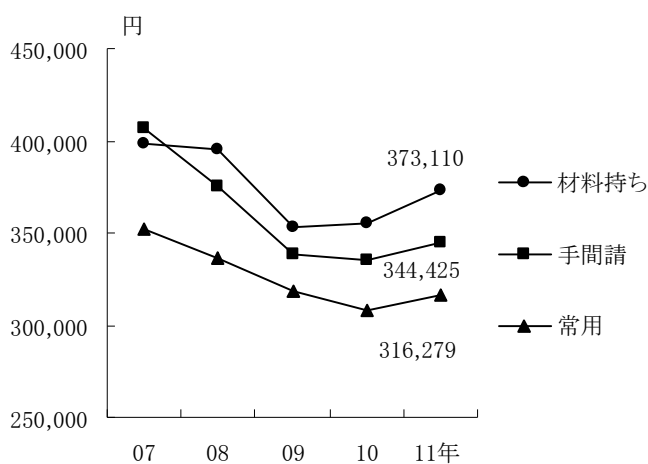
#### 1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 31万6,279円 手間請 34万4,425円 材料持ち 37万3,110円

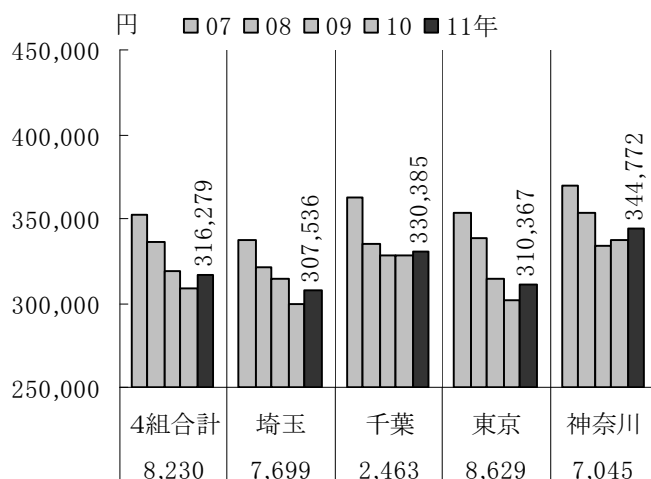
首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用31万6,279円、手間請34万4,425円、材料持ち37万3,110円で、いずれも30万円台であった(図表31~34)。2010年に比べて常用は8,230円増、手間請は9,406円増、材料持ちは1万8,206円増だが、これは2010年に比べて1日あたりの賃金が上がり、労働日数が延びたことによる。

なお、東京は調査月5月で2011年の暦日平日19日、他の組合は調査月6月で暦日平日22日である。そのため、他の組合に比べて東京の平均労働日数は少なく、組合員の1ヶ月あたり賃金も比較的に低い。

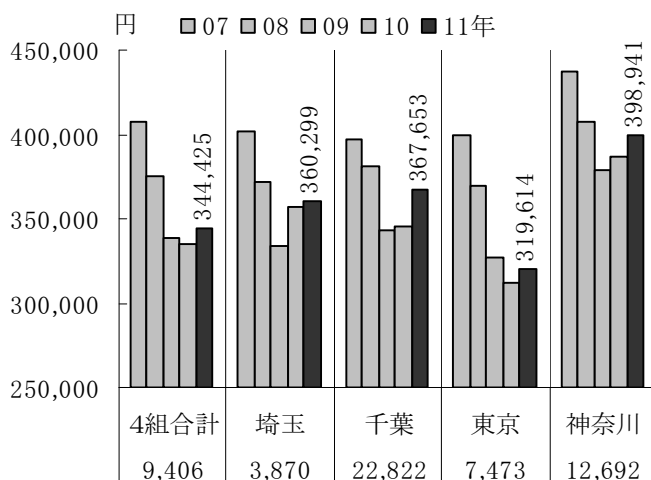
図表31 4組合平均の推移



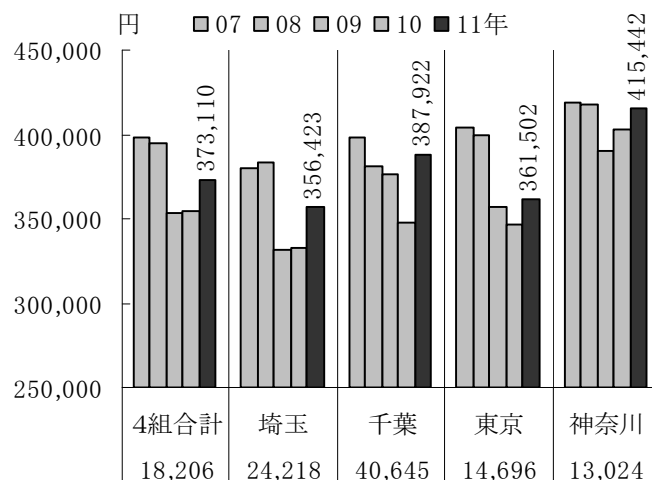
図表32 常用賃金(25~64歳、平均)



図表33 手間請賃金(25~64歳、平均)



図表34 材料持ち賃金(25~64歳、平均)

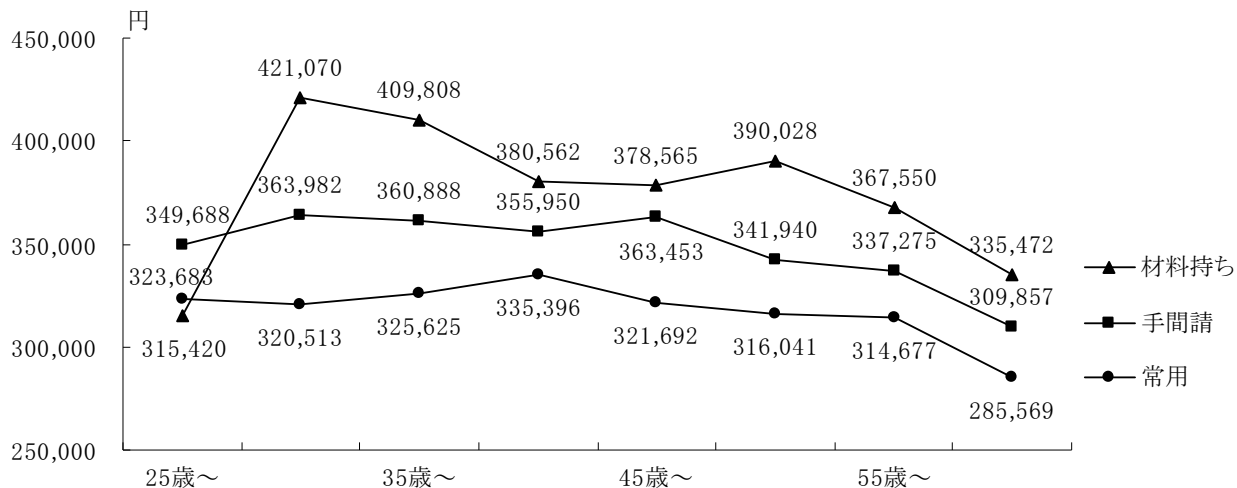


注: 1ヶ月あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表32~34に関して、組合名の下に数字(例:常用賃金の「4組合計」の下に「8,230」)は10-11年の増減額(円)。

## 2) 年齢別賃金

図表 35 年齢別、1ヶ月あたりの平均賃金 (2011年・4組合平均)



2011年の年齢別の1ヶ月あたりの常用賃金は、最高が40～44歳33万5,396円、最低が60～64歳28万5,569円であった(図表35)。1日あたりの年齢別のカーブに比べて20歳代、30歳代の上昇幅が小さく、ピークの年齢層は40歳台前半と早い。高齢層よりこれらの年齢層の労働日数が長いことによる。さらに手間請の場合、ピークを30～34歳36万3,982円で迎えている。いずれもピーク時以降は、低下の一途をほぼたどるが、1ヶ月30万円程度の水準では生計費を確保しつつリタイア後の資金を蓄える余裕はないだろう。生活悪化が懸念される。

#### 4. 自己負担

図表 36 1ヶ月に自己負担している金額 (2011年)  
(3組合の回答者平均・降順)

単位：円

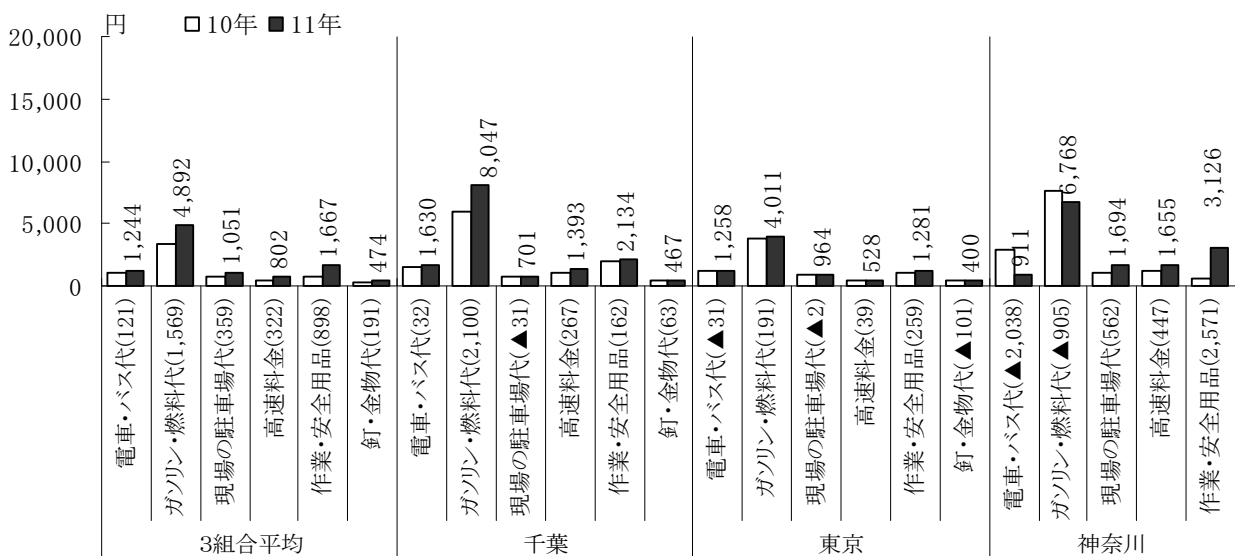
	常用		手間請・材料持ち		
	金額	対10年	金額	対10年	
ガソリン・燃料代	17,358	702	釘・金物代	24,355	537
電車・バス代	13,198	2,201	ガソリン・燃料代	22,248	1,199
現場の駐車場代	12,494	1,908	現場の駐車場代	13,349	631
高速料金	11,941	2,709	高速料金	13,190	1,824
釘・金物代	10,592	▲204	電車・バス代	9,325	▲1,351
作業・安全用品	8,531	1,448	作業・安全用品	9,039	1,773

目はなし)。これら以外の、例えば、消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や、社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは、本調査では除外している。

毎年、各項目全てに回答がある。雇用主・事業主がこれらの経費を労働者・一人親方に転嫁しなくてもすむように、発注者や元請下請間で材料費や経費や、人件費を明確にし、社会保険などを別枠で明示、支給する契約形態にかえていく必要がある。

回答した人の項目別の月平均は、図表 36 の通りである (3組合平均)。常用、手間請・材料持ちともに一項目を除き、10年に比べると自己負担額が増えている。負担を被る機会や額が増したり、あるいは仕事が増えたことで負担が増大したのだろう。常用はガソリン・燃料代 17,358 円 (10年に比べて 702 円増) が最も多く、次いで電車・バス代 13,198 円 (2,201 円増)、現場の駐車場代 12,494 円 (1,908 円増)、高速料金代 11,941 円 (2,709 円増)、釘・金物代 10,592 円 (▲204 円増)、作業・安全用品代 8,531 円 (1,448 円増) であった。

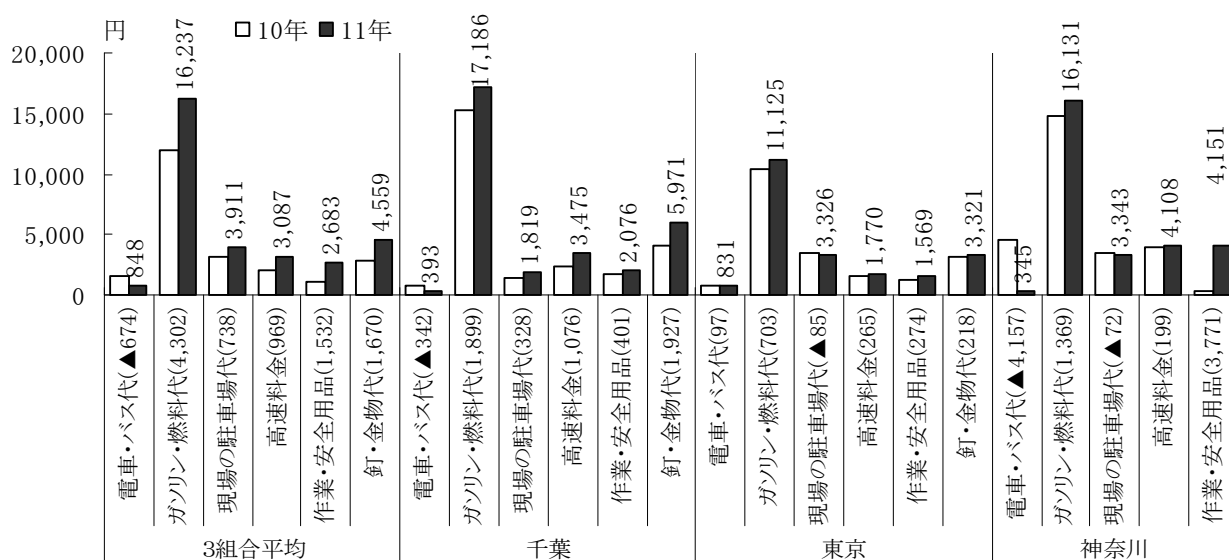
図表 37 「常用」労働者の1ヶ月当たりの項目別自己負担額 (加重平均)



注：項目名の ( ) 内の数字 (例：「3組合平均」の「電車・バス代 (121)」の「121」) は10-11年の増減額 (円)。

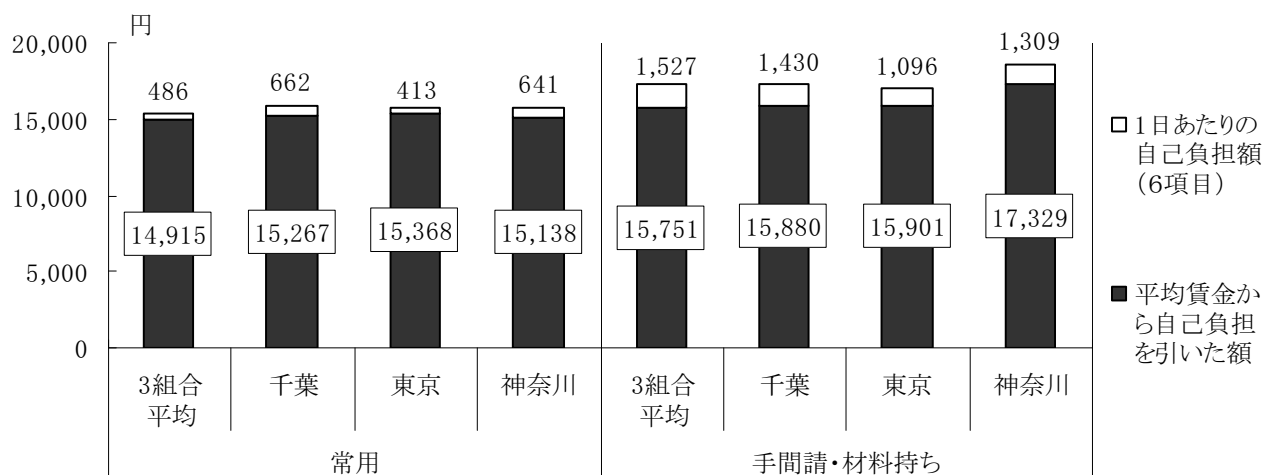


図表 38 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月当たりの自己負担（加重平均）



注：図表 37 に同じ。

図表 39 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（2011年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目の足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

加重平均による項目別月平均をみると、3組合の常用、手間請・材料持ちのいずれもガソリン・燃料代の負担が最も大きい（図表 37、38）。一日あたりの加重平均（6項目合計）を3組合平均で見ると、「常用」は486円（対賃金3.2%）、手間請・材料持ちは1,527円（同8.8%）、平均賃金マイナス自己負担額は、常用は14,915（10年15,016円）、手間請・材料持ちは15,751円（10年15,943円）であった（図表 39）。常用、手間請・材料持ちとも10年に比べて負担額が増えて、実際の賃金は低下した。

## 5. 製造業労働者の賃金との差

### 製造業労働者に比較して月給で10万円～24万円も低い

労働者の「常用」月給を、各都県の製造業（厚生労働省：10年賃金構造基本調査・企業規模計・男子労働者）の月収と比較すると、各都県とも組合員の賃金の方が10～24万円ほど低い。日給月給の不安定性を解消し、月単位での安定的な賃金が求められる。

図表40 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 2010年結果				組合員 2011年結果			
	「常用」 組合員 2010年	製造業 男子 2009年	差	比率	「常用」 組合員 2011年	製造業 男子 2010年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	299,837	421,933	▲ 122,097	71.1%	307,536	447,258	▲ 139,723	68.8%
千葉	327,922	446,008	▲ 118,086	73.5%	330,385	437,675	▲ 107,290	75.5%
東京	301,738	572,108	▲ 270,371	52.7%	310,367	546,367	▲ 236,000	56.8%
神奈川	337,727	487,600	▲ 149,873	69.3%	344,772	479,067	▲ 134,295	72.0%

注：組合員の1ヶ月当たりの賃金は、常用賃金と労働日数ともに答えた回答者の集計結果。

東京は調査月5月で2011年の暦日平日19日、他の組合は調査月6月で暦日平日22日である。そのため、

他の組合に比べて東京の平均労働日数は少なく、組合員の1ヶ月あたり賃金も比較的に低い。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。

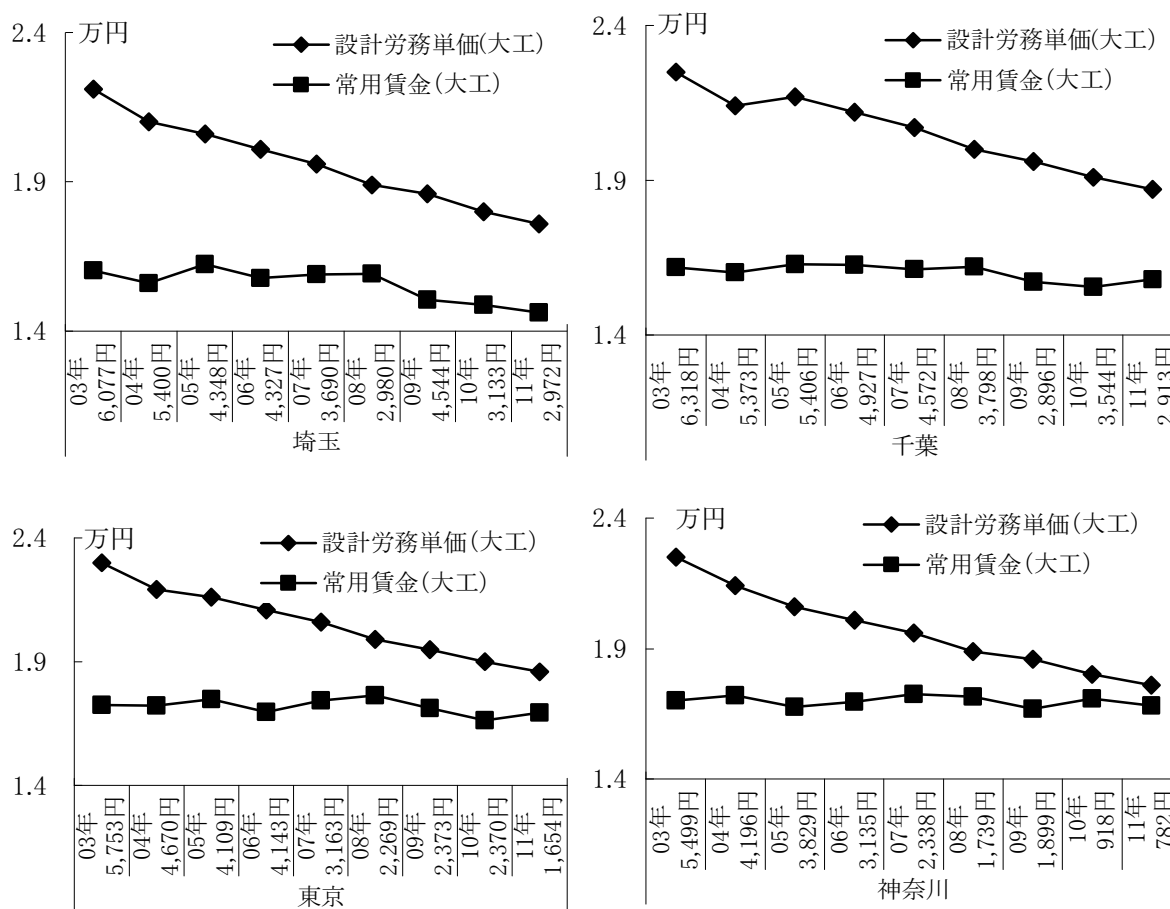
埼玉は組合員30万7,536円で製造業に比べて13万9,723円少ない。千葉は組合員33万385円で製造業に比べて10万7,290円少ない。東京は組合員31万367円で製造業に比べて23万6,000円少ない。神奈川は組合員34万4,772円で製造業に比べて13万4,295円少ない。製造業と20万円以上の差がある東京は、製造業労働者の56.8%の賃金水準である（図表40）。

## 6. 設計労務単価との差

### 公共工事設計労務単価と常用賃金の格差は縮小

今回の調査による大工職の「常用」賃金を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、2001年には設計労務単価が6,000円～7,000円ほど上回っていたが、2011年は782円～2,972円にまで縮小した（図表41）。市場の賃金調査（事業所回答）に依拠する設計労務単価づくりを抜本的にかえていかなければならない。

図表41 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移



注：西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

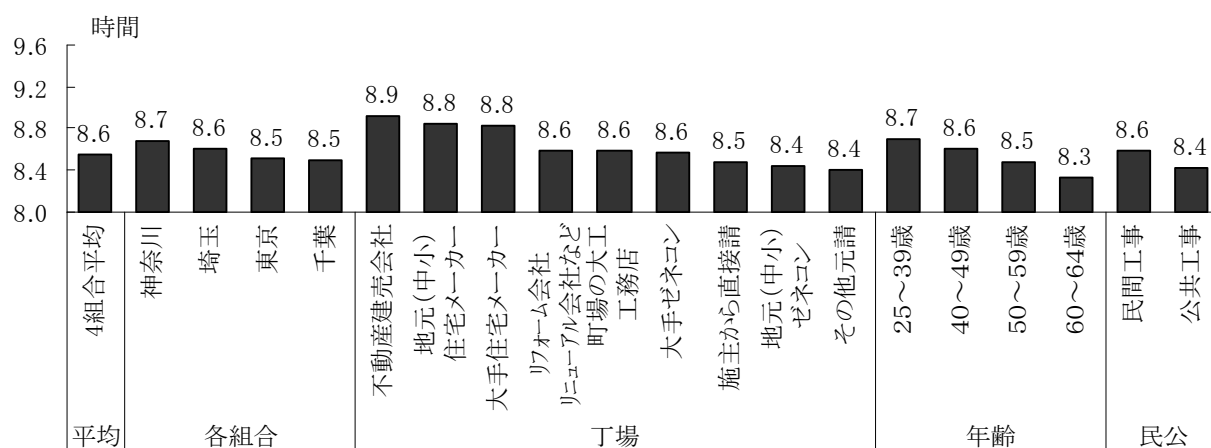
## 7. 首都圏4組合の労働時間

### 常用 8.6 時間 手間請・材料持ち 8.7 時間

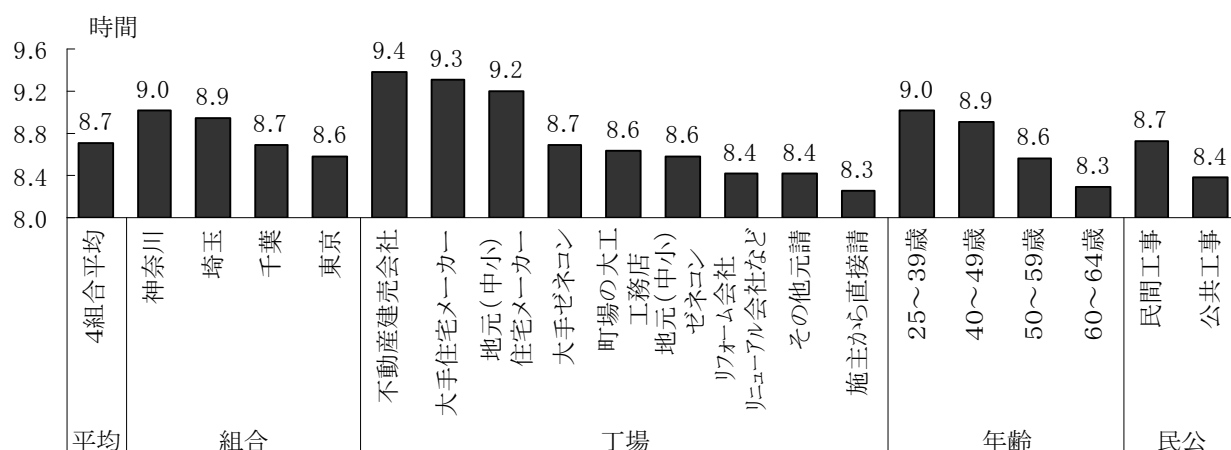
2011年の「常用」「手間請・材料持ち」の平均労働時間はともに8時間台で、休憩時間を除けば8時間以内に収まっているものと見られる。その中であって、コスト削減にともなう短工期設定によってか、「手間請・材料持ち」の住宅現場（住宅メーカー、不動産建売会社の現場）や中堅層の労働時間は9時間を超えており、長時間労働の是正が求められる。

4組合平均の労働時間は常用が8.6時間、手間請・材料持ちが8.7時間であった（休憩時間を含む）（図表42、43）。2007年以降、大手住宅メーカー、地元（中小）住宅メーカー、不動産建売会社の現場、25～39歳、40～49歳の労働時間は、常用と手間請・材料持ちともに平均を超える状況が続いている。

図表 42 「常用」労働者の労働時間（各降順）（2011年）



図表 43 「手間請・材料持ち」労働者の労働時間（各降順）（2011年）



## 8. 首都圏4組合の労働日数

### 常用 21.0 日 手間請・材料持ち 20.6 日

2011年の4組合平均の労働日数は、暦日による平日数が5月、6月ともに同じだった2005年を下回っており、依然状況は厳しい（図表44～46）（暦日による平日数：5月は19日〈東京の調査月〉、6月は22日〈埼玉、千葉、神奈川の調査月〉）。

6月（平日数22日）調査の埼玉、千葉、神奈川の平均労働日数は、埼玉21.5日、千葉21.7日、神奈川22.1日、手間請・材料持ちは埼玉21.0日、千葉21.6日、神奈川21.4日であった。5月（平日数19日）に調査を行なった東京は、常用20.4日、手間請・材料持ち20.0日で、ともに暦日の平日数を上回った。

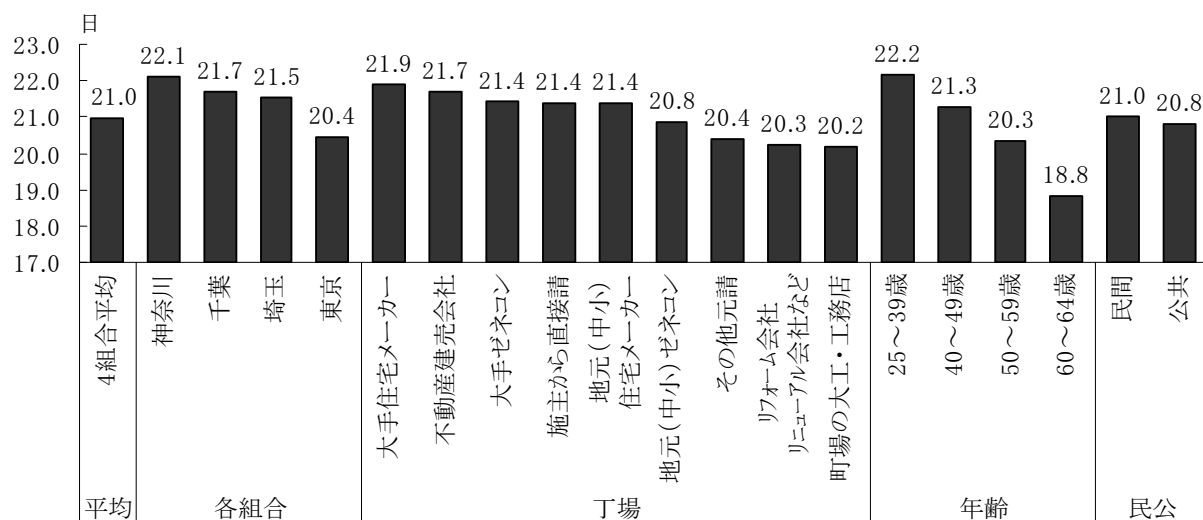
仕事確保の困難性は比較的に町場と高齢層で生じている。2011年の4組合平均の常用21.0日と手間請・材料持ち20.6日の平均労働日数をともに下回るのは、町場の大工・工務店（常用20.2日、手間請・材料持ち19.6日）、地元（中小）ゼネコン（常用20.8日、手間請・材料持ち20.4日）、リフォーム会社・リニューアル会社（常用20.3日、手間請・材料持ち20.4日）、50～59歳（常用20.3日、手間請・材料持ち20.0日）、60～64歳（常用18.8日、手間請・材料持ち18.6日）であった。

図表44 「常用」労働者の労働日数(2011年)

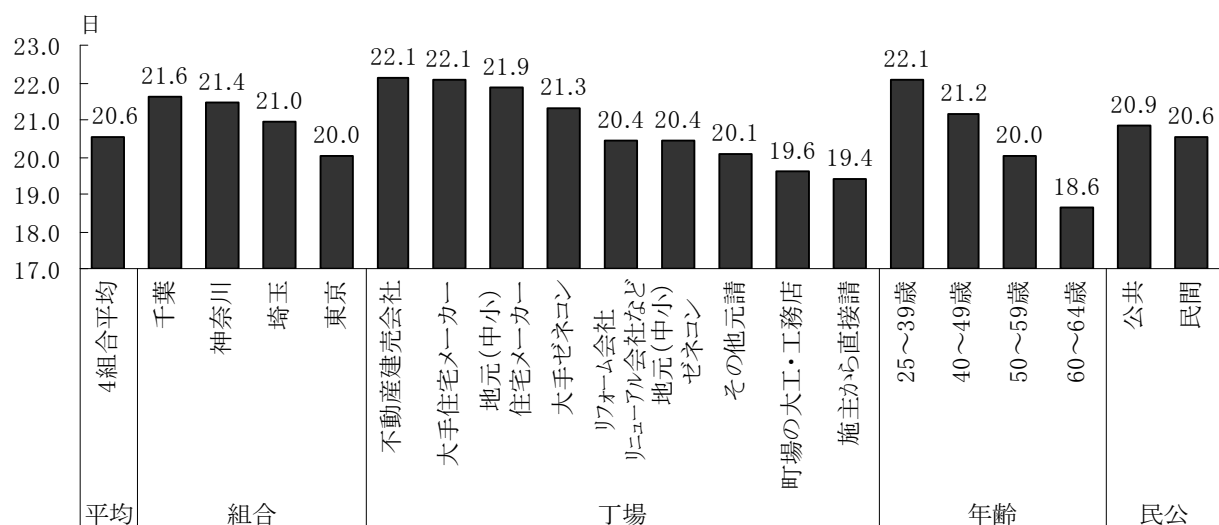
単位：日

	2005	2011	05-11		2005	2011	05-11
4組合平均	21.7	21.0	▲0.7	25～39歳	22.6	22.2	▲0.4
埼玉	22.5	21.5	▲1.0	40～49歳	21.9	21.3	▲0.6
千葉	22.9	21.7	▲1.2	50～59歳	21.1	20.3	▲0.8
東京	21.1	20.4	▲0.7	60～64歳	19.7	18.8	▲0.9
神奈川	22.6	22.1	▲0.5	25～29歳		22.5	
町場の施主から直接請	21.8	21.4	▲0.4	30～34歳		22.5	
町場の大工・工務店など	21.3	20.2	▲1.1	35～39歳		21.8	
大手住宅メーカー	22.2	21.9	▲0.3	40～44歳		21.5	
不動産建売会社の現場		21.7	21.7	45～49歳		21.1	
地元（中小）住宅メーカー	21.7	21.4	▲0.3	50～54歳		20.7	
大手ゼネコン	22.1	21.4	▲0.7	55～59歳		20.0	
地元（中小）ゼネコン	21.5	20.8	▲0.7	60～64歳		18.8	
リフォーム会社				民間	21.8	21.0	▲0.8
リニューアル会社	21.9	20.3	▲1.6	公共	21.6	20.8	▲0.8
その他元請		20.4	20.4	暦日平日（6月）	22	22	

図表 45 「常用」労働者の労働日数(2011年)



図表 46 「手間請・材料持ち」労働者の労働日数(2011年)



## 9. 首都圏4組合の現場までの通勤時間

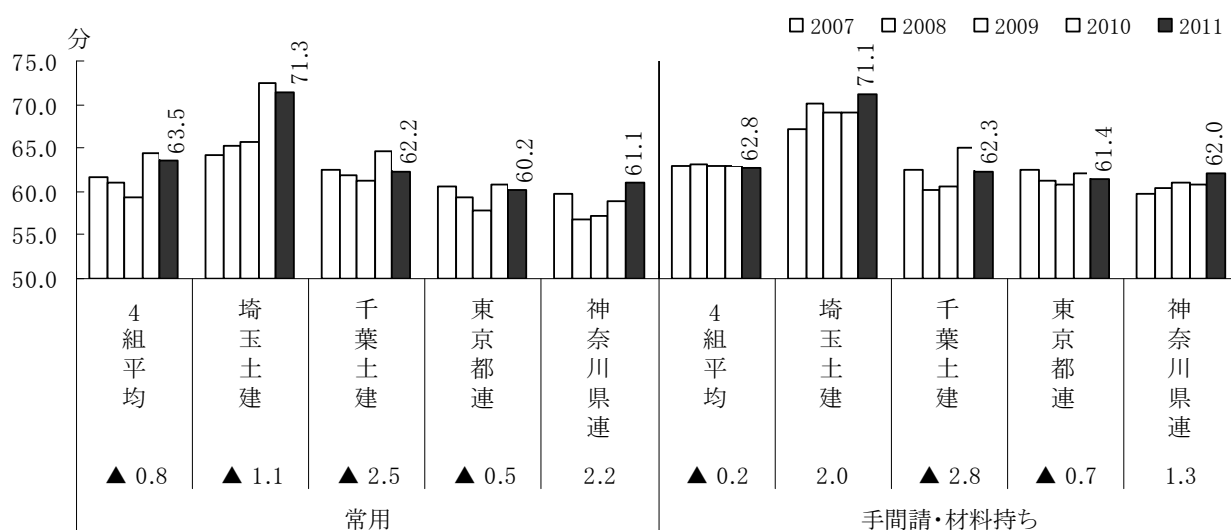
### 片道通勤時間 63.5 分

4組合平均の「常用」労働者の片道通勤時間は63.5分、「手間請・材料持ち」労働者は62.8分で、双方とも1時間強である（図表47）。

組合別に見ると常用は長い順から埼玉71.3分、千葉62.2分、東京60.2分、神奈川61.1分、手間請・材料持ちは埼玉71.1分、千葉62.3分、神奈川62.0分、東京61.4分であった。埼玉はゼネコンの通勤時間が長く、この5年間、4組合の中で毎年最長である。

丁場別にみると、「常用」「手間請・材料持ち」とも、概して地域に根ざし住民から仕事を確保する「町場」では通勤時間が短く、地域住民との結びつきの弱い野丁場の通勤時間が長い。

図表47 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の通勤時間



図表48 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の自都県内外回答比（2011年）

単位：%

労働者種別	組合	自都県内		他県				10-11年 自都県内 増減	
		割合	人数	23区	三多摩	神奈川	埼玉		その他
常用	千葉土建	56.2	43.2	23区 28.4	三多摩 0.3	神奈川 2.2	埼玉 3.0	その他 8.0	0.4
	東京都連	76.6	22.3	神奈川 5.7、千葉 4.3、埼玉 4.2、その他 8.0				▲ 0.5	
	神奈川県連	67.6	27.9	23区 20.4	三多摩 3.9	千葉 0.9	埼玉 0.7	その他 2.0	▲ 4.3
材手間持請	千葉土建	67.2	32.7	23区 17.4	三多摩 0.0	神奈川 1.8	埼玉 4.5	その他 8.9	2.5
	東京都連	75.1	23.8	神奈川 6.4、千葉 3.9、埼玉 5.0、その他 8.5				▲ 0.1	
	神奈川県連	75.6	22.0	23区 14.1	三多摩 5.4	千葉 0.6	埼玉 0.6	その他 1.3	1.3

注：東京都連の自都県内は23区と三多摩の合計。埼玉土建は、「通勤場所」に関する設問がない。

回答比は通勤時間への回答者の割合。

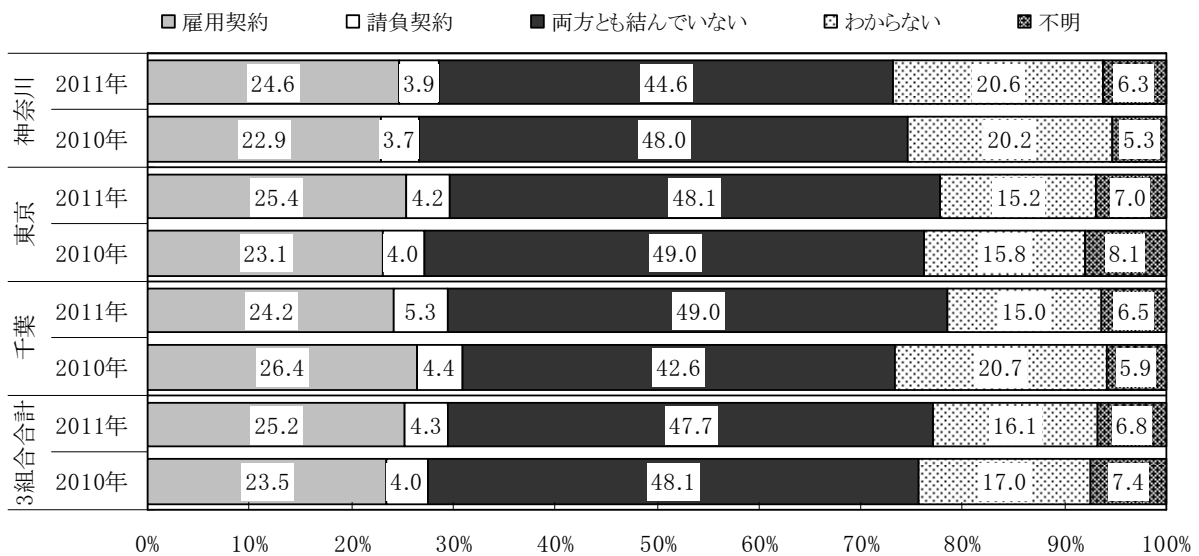
自都県内通勤者の回答比をみると、千葉が低く東京と神奈川が高い（図表48）。ただし、千葉は2010年に比べて自県内での仕事の割合が増え、他方、神奈川の常用は自県内の割合が低下し、東京23区のそれが上昇した。県境を越えた就業が常態となる中、建設労働者の賃金・労働条件の改善にむけた首都圏（関東）レベルでの取り組みはより重要になってくる。

## 10. 労働者の事業主との契約状況

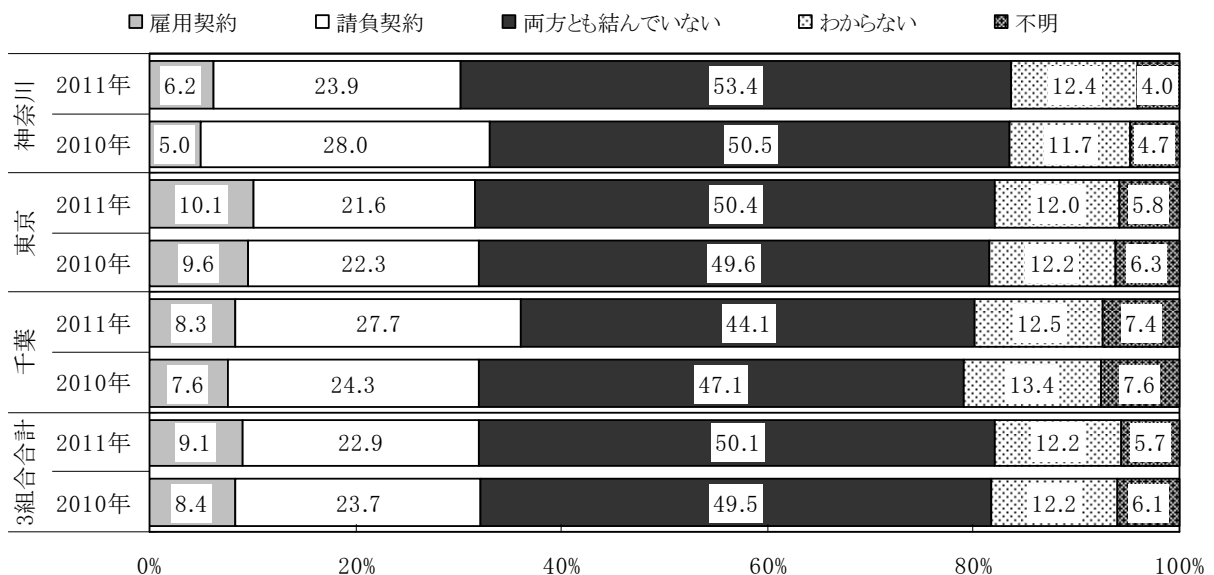
### 契約を結ばない働き方が圧倒的に多い

「常用」「手間請・材料持ち」とともに書面で契約を結んでいない組合員がまだまだ多く、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣になっていない。トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書での契約の取り交わしが双方の信頼関係を高めるといふ考え方を明確にする取り組みが必要である。

図表 49 「常用」労働者の書面による契約状況



図表 50 「手間請・材料持ち」労働者の書面による契約状況





3組合平均の常用の契約状況をみると、「雇用契約も請負契約も結んでいない」で働いている者が47.7% (4,422人) と半数近くを占めている。また、「わからない」が16.1% (1,489人)、「不明」が6.8% (633人) もおり、これらを「両方とも結んでいない」とみなし合算すると、実に70.5% (6,544人)の常用労働者が単価や賃金、仕事の条件などを口約束で済ましていることになる(図表49)。他方、文書で契約を取り交わしているのは29.5%、全体の三分の一程度に過ぎない。

手間請・材料持ちの場合、「両方とも結んでいない」と答えた者は50.1% (2,456人) と半数が口約束で働いている(図表50)。これは常用の場合より若干多い。これに「わからない」12.2% (596人)、「不明」5.7% (279人)を合算すると68.0% (3,331人)の手間請・材料持ち労働者が単価や仕事の条件を口約束で済ませている。文書で契約を取り交わしているのは32.0%であった。

書面による契約状況をみると、常用と手間請・材料持ちともに働き方は多様で、いずれも「雇用契約」「請負契約」を含んでいる。常用の「雇用契約」比は25.2% (2,333人)、「請負契約」を結んでいると答えた者が399人(4.3%)いる。手間請・材料持ちの「請負契約」比は22.9% (1,122人)、「雇用契約」を取り交わしているケースは9.1% (446人)であった。

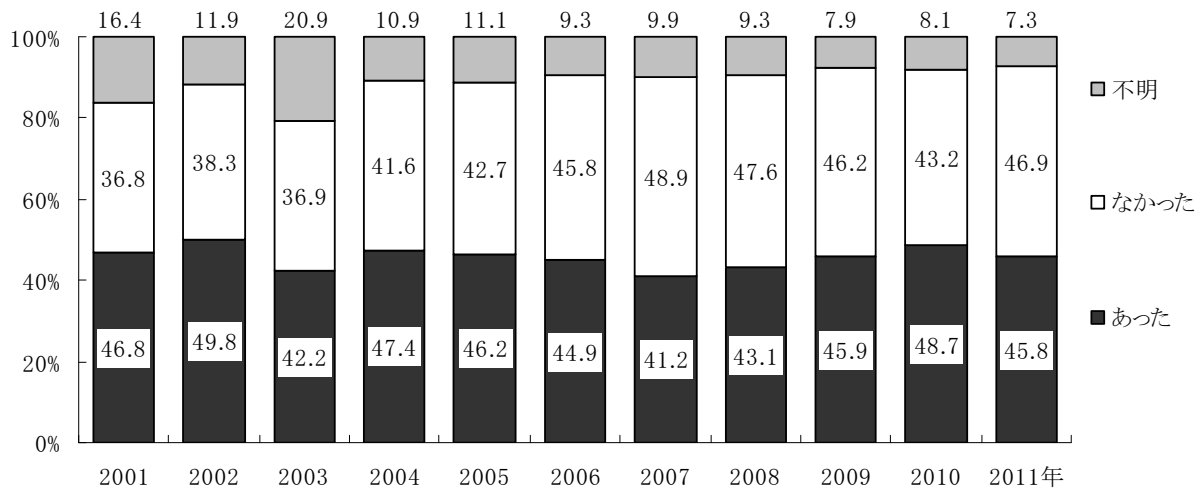
## 11. 事業主の「原価割れ工事」の状況

この一年間で「原価割れ工事」を経験した事業主は、約半数（45.8%）にのぼる（3組合合計、埼玉は「原価割れ工事」の設問がない）（図表 51）。この十年間で最も低かった 2007 年 41.2% を依然上回っている。

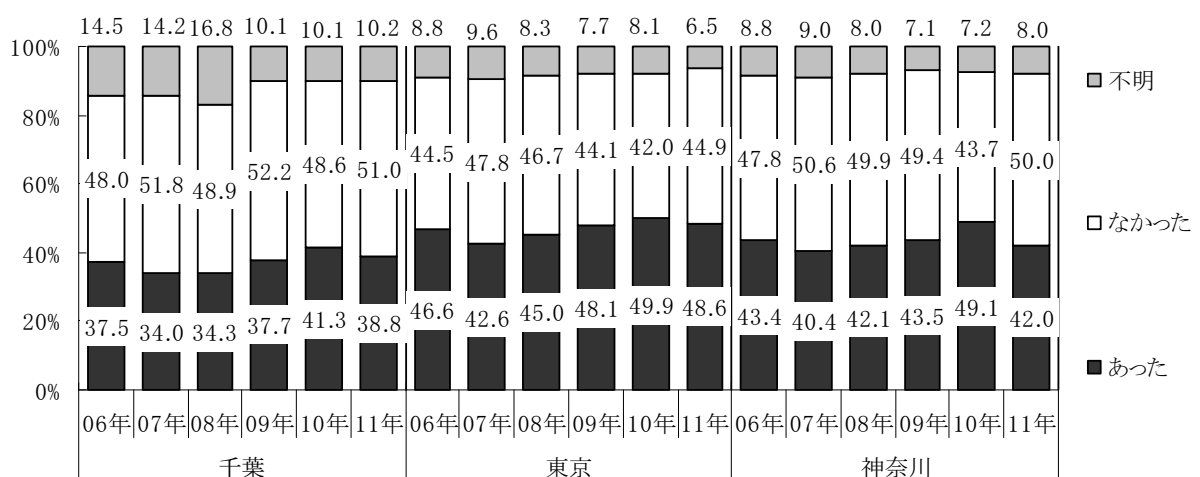
回答者 9,885 人のうち「原価割れ工事が」が「あった」と回答した者が 4,526 人（45.8%）、組合別にみると「あった」比は東京が最も高く 48.6%、次ぎに神奈川 42.0%、千葉 38.8%であった（図表 52）。ここ数年、東京の「あった」比は千葉と神奈川を上回っている。

現場別にみると、この 4 年間、大手ゼネコンの現場での「原価割れ工事」比が上昇し続けている（図表 53）。首都圏全体で一方的な単価引き下げによる原価割れ工事が増大している。他方、比較的に回答比が低いのは「施主から直接請」であった。

図表 51 事業主の「原価割れ工事」の有無（3組合平均）

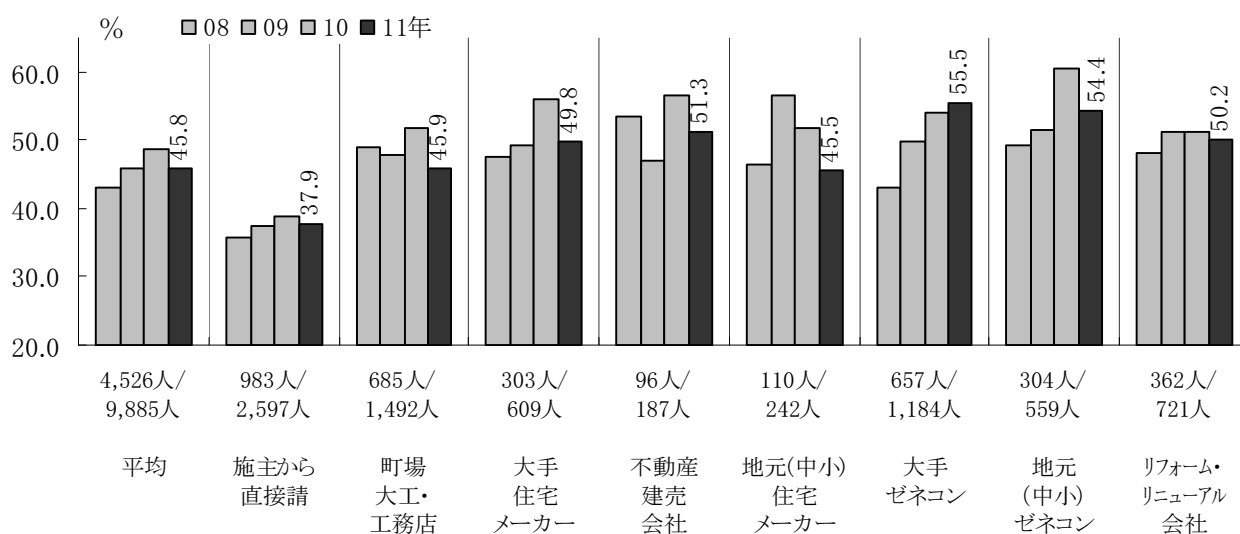


図表 52 事業主の「原価割れ工事」の有無（組合別）

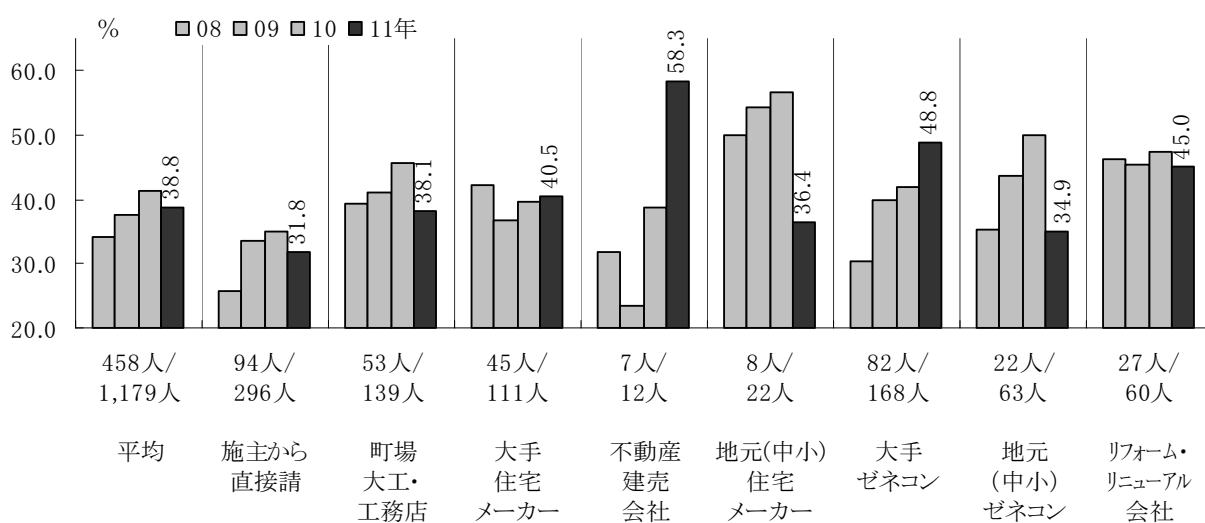


図表 53 事業主の「原価割れ工事」の有無（仕事先別）（2011年）

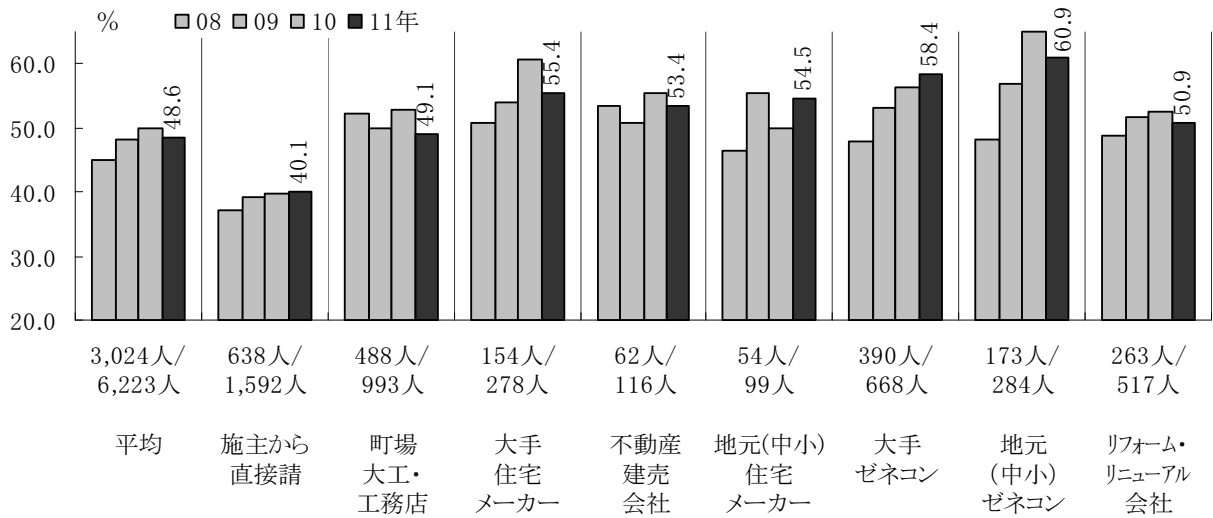
（4組合平均）



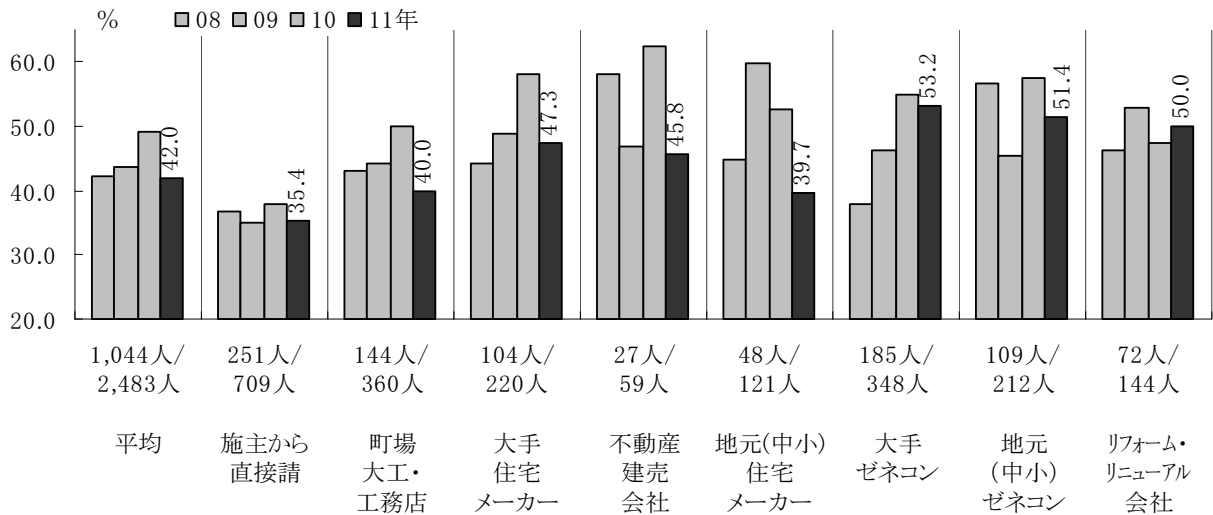
（千葉）



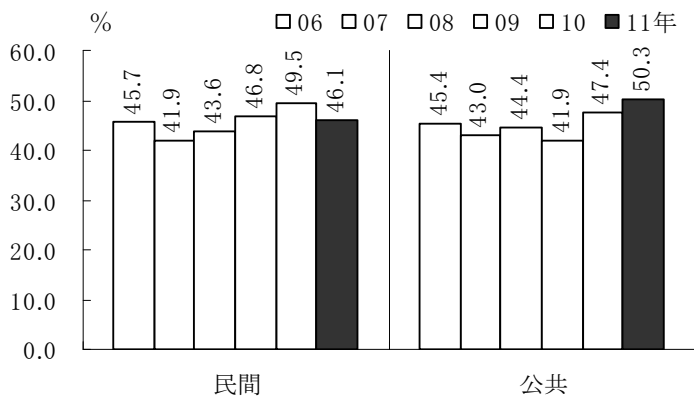
(東京)



(神奈川)



図表 54 事業主の「原価割れ工事」の有無 (民間公共別)



また、公共・民間別では、「公共工事」の「あった」比が2009年から上昇し続けて、2011年は50%を超えた。回答比は、「公共工事」50.3% (370人/735人)、「民間工事」46.1% (3,858人/8,376人)であった(図表54)。

民間・公共問わず全ての現場で「原価割れ工事」が生じていること自体が問題であり、建設労働者の賃金への影響を考えても、原価割れ工事をなくしてゆかねばならない。

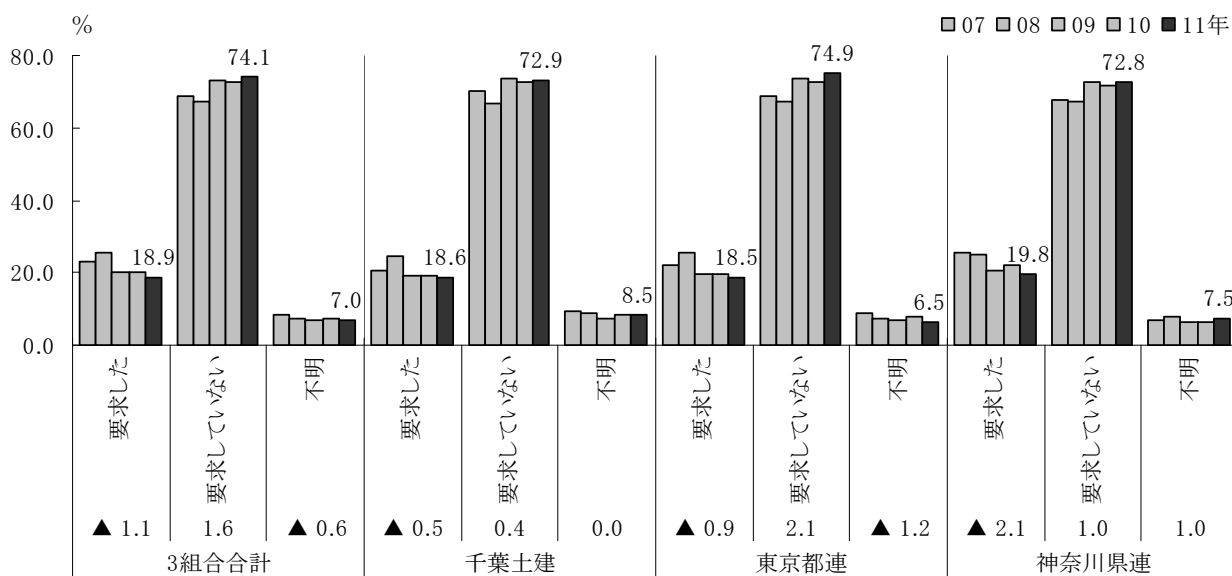
## 12. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

この十年間、原価割れ工事の割合は一貫して4割を超えているが、上位業者に単価引き上げを「要求した」(18.9%・1,864人)よりは「要求していない」事業主が圧倒的に多い(74.1%・7,329人)。厳しい低単価受注競争の下、各事業主が上位業者に要求していくことは必要だが、取引関係に影響が及ぶかもしれず、建設産業界全体で適正価格のあり方や、請負層次にかかわらず各業者に適正な代金がきちんと支払われる取引のルールを設定していく必要がある。

3組合合計を丁場別にみると、「要求した」割合が最も多い丁場は「大手ゼネコン」の35.1%、次いで「大手住宅メーカー」28.1%、「地元(中小)ゼネコン」27.7%であった。大手資本の現場では採算割れ工事が増大し、取引関係に影響が及ぶかもしれない中、要求せざるを得ないほどの状況なのだろう。

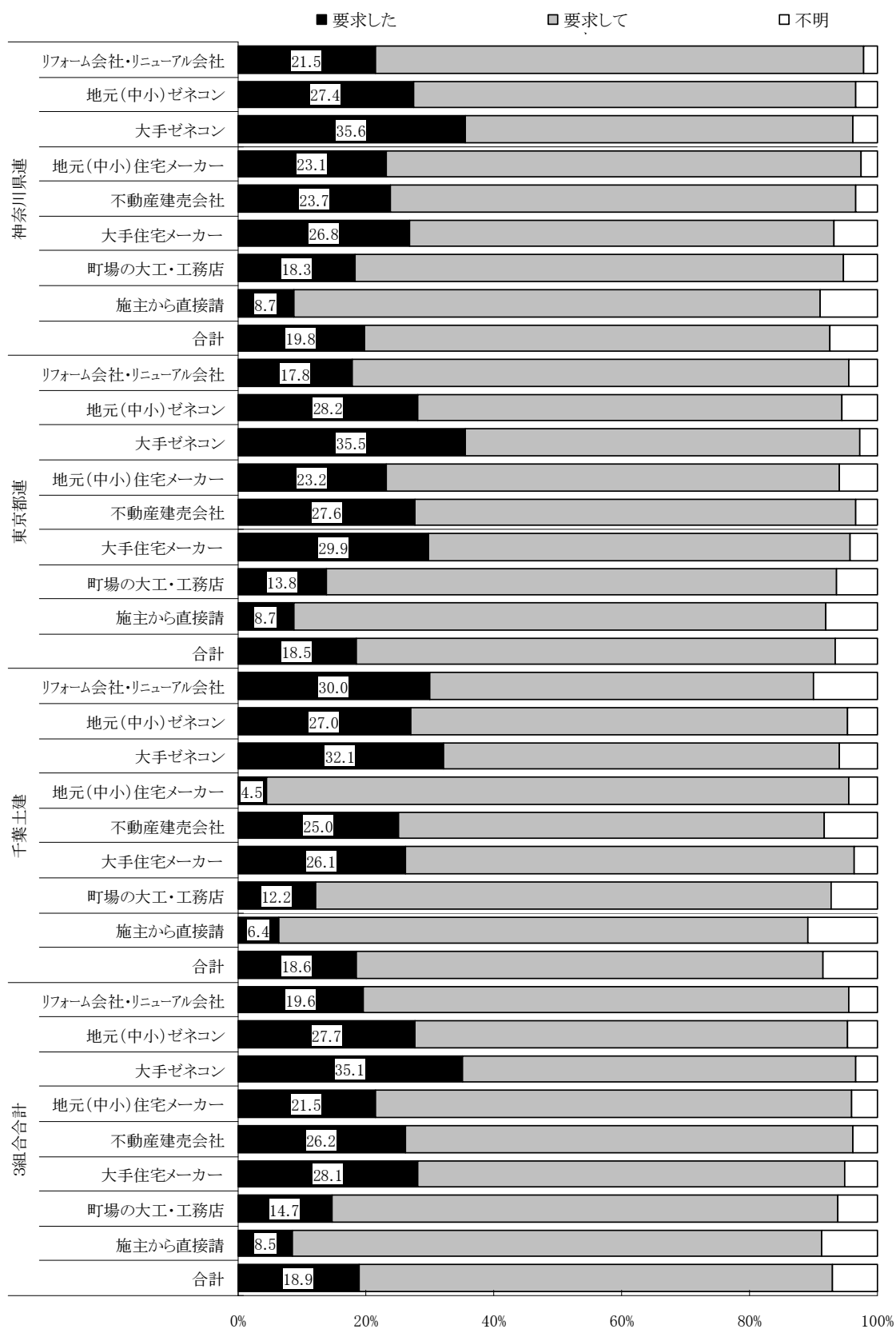
他方、単価引き上げ要求の少ない丁場としては、2010年と同様に「施主から直接請負」(8.5%)、次いで「町場の大工・工務店」(14.7%)であった。単価の引き上げ相手が施主(建主)という点で、直接事業の受注と結びついため、今日の低価格受注競争が激しい状況では単価引き上げが困難な状況を表している。

図表 55 事業主の「単価引き上げ要求」の有無



注：各項目名の下に数字は10-11年の増減ポイント。

図表 56 事業主の単価引き上げを「要求した」回答比（丁場別）（2011年）

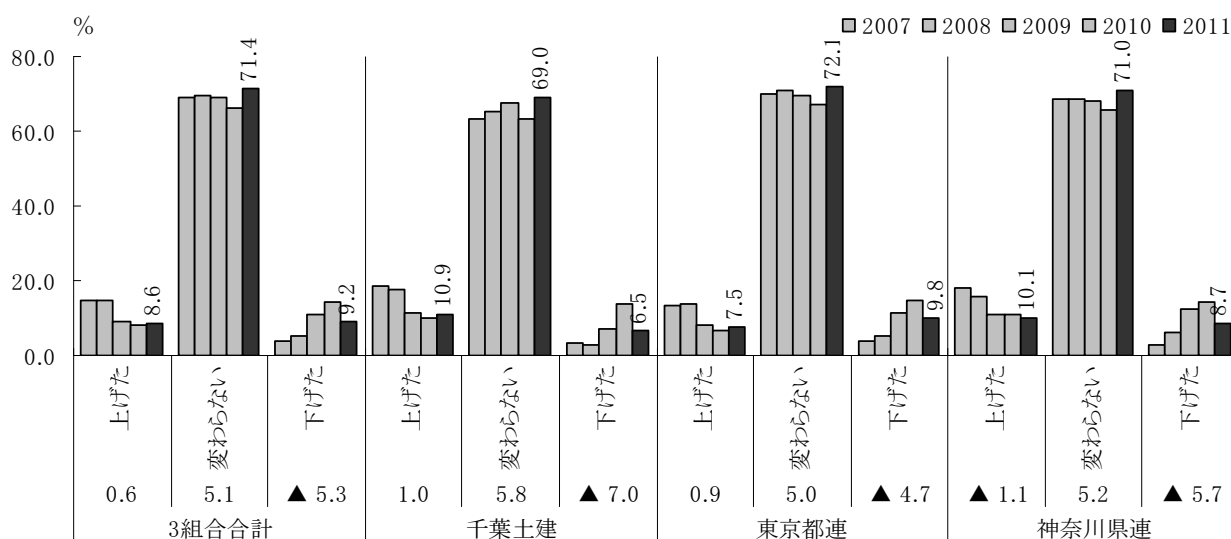


### 13. 事業主の労働者への丁場別賃上げの状況

事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると（埼玉土建はこの設問がない）、3組合合計、各組合、各丁場をみても、最多は「変わらない」で、「下げた」比が低下し、「上げた」比がおおかたで上昇している（3組合合計：「変わらない」71.4%、「下げた」9.2%、「上げた」8.6%）。賃金引き下げの趨勢がとまったかどうか、今後の推移をみていく必要がある。

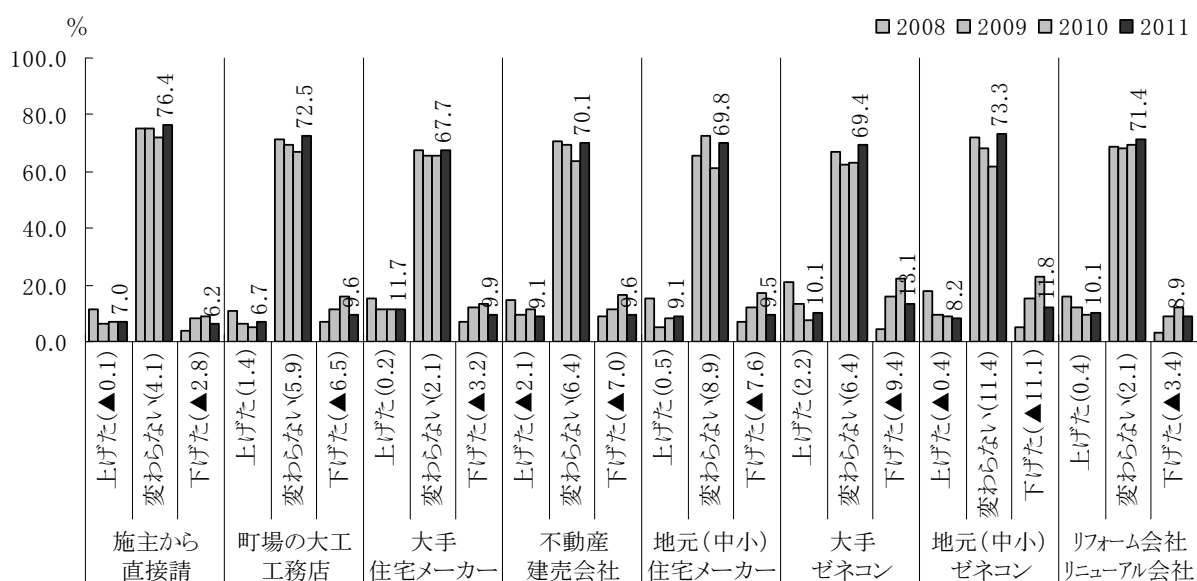
丁場の中ではゼネコンを主な仕事先とする事業主での賃金引き下げ比が高い。原価割れ工事や低価格受注によって賃金を引き下げざるを得なくなっている。3組合合計の「下げた」比は、「大手ゼネコン」13.1%、「地元（中小）ゼネコン」11.8%であった。

図表 57 事業主の「賃上げ」の有無（組合別）



注：項目名の下の数字（例：3組合合計の「上げた」の下の「0.6」）は10-11年の増減ポイント。

図表 58 事業主の「賃上げ」の有無（3組合合計）（丁場別）



注項目名の () 内の数字（例：「施主から直接請負」の「上げた(▲0.1)」の「(▲0.1)」）は10-11年の増減ポイント。